



令和2年度

所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年9月

所沢市教育委員会



所沢市イメージマスコット
トコロん

基本理念

みんなが持っている 三つの “宝” を掘り起こして大きく育てます

- 一 心身のたくましさ
- 二 未来を拓く知恵ひら
- 三 ふるさと所沢を愛する心

目 次

< ページ >

1	趣 旨	1
2	点検評価の対象及び実施方法	
	(1) 点検評価の対象	1
	(2) 点検評価の実施方法	2
3	この報告書の見方	2
4	点検評価結果	
	(1) 施策体系図	3
	(2) 主要施策点検評価表	6
	基本方針 1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます	
	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます	6
	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます	17
	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします	28
	基本方針 2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます	
	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます	32
	2 誰もが、いつまでも身体を動かしたくなるまちをめざします	38
	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします	41
	4 歴史・伝統文化を大切にしふるさと所沢の魅力を高めます	46
	基本方針 3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります	
	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます	52
	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます	56
	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます	63
	(3) 指標の達成状況	70
5	資料・教育委員会の活動状況	
	(1) 令和元年度教育委員会会議の開催状況	76
	(2) 令和元年度教育費予算・決算	78
6	むすび	80

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

所沢市教育委員会では、この規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、事務事業の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、平成 20 年度から「教育委員会の事務事業に関する点検評価」（以下「点検評価」といいます。）を実施しています。

本報告書は、令和元年度に実施した事務事業に対する点検評価についてまとめたものです。

2 点検評価の対象及び実施方法

（1）点検評価の対象

所沢市教育委員会では、長期的な視野に立ち、施策全体を貫く確固とした理念と各分野の目標を明らかにして、本市における教育の振興を図るため、平成 31 年 3 月に「第 2 次所沢市教育振興基本計画（令和元～5 年度）」（以下「第 2 次計画」といいます。）を策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。

このことから、「第 2 次計画」の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象とすることで、同計画の適正な進行管理を行うとともに、効率的な教育行政の推進に資するものです。

（2）点検評価の実施方法

「第 2 次計画」は、3 つの基本方針、10 の基本目標、46 の主要施策から構成されており、教育委員会では、この施策体系に沿って重点的に進める事業を定めた単年度実施計画である「所沢市教育行政推進施策」（以下「推進施策」といいます。）を毎年度作成して、各施策を総合的・計画的に推進しています。

このため、「第 2 次計画」に掲げられた 46 の主要施策すべてについて評価表を作成して、

現状と今後の方向性を点検評価するとともに、「推進施策」に定められた重点事業及び主要事業の実施状況についてもあわせて掲載しました。

また、「第2次計画」に示されている36の指標の達成状況についても確認を行い、その結果を巻末にまとめています。

なお、点検評価の実施にあたっては、教育に関する学識経験を有する方からご意見をいただき、評価の参考としました。

3 この報告書の見方

本報告書では、「第2次計画」に掲げられた施策体系図に基づき、主要施策ごとに作成した点検評価表を、原則として1施策につき1頁で評価が完結するように構成しています。

点検評価表の内容は、大きく分けて<施策に関する記述>と<主な事業の実施状況・評価>からなっており、施策と事業とを1枚の評価表に記載している点が特長です。点検評価表の内容は次のとおりです。

< 施策に関する記述 >

施策の目標

「第2次計画」に掲げられた、施策ごとの目標を記載しています。

課題と今後の方向性

目標の実現のため、令和元年度に取り組んだ施策の課題と、今後目指していく方向及び取り組んでいく内容を記載しています。

< 主な事業の実施状況・評価 >

「推進施策」に定められた最重点事業、重点事業及び主要事業の実施状況について、令和元年度中に実施した内容及び自己評価を記載しています。

< 学識経験者意見・評価 >

施策や事業に対して、教育に関する学識経験を有する方からいただいたご意見や評価を掲載しています。

・外部点検評価委員（敬称略）

秋草学園短期大学文化表現学科 教授	及川 道之
国立研究開発法人科学技術振興機構 主任調査員	川音 孝夫
所沢市社会福祉協議会 常務理事	美甘 寿規

なお、「第2次計画」に示されている36の指標の達成状況については、巻末にまとめて掲載しました。また、資料として、教育委員会の活動状況についても併せて掲載したほか、むすびで点検評価全体の総括を行いました。

4 点検評価結果

(1) 施策体系図

基本方針	基本目標	主要施策	令和元年度の主要事業(太字は重点事業)
1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます	1 確かな学力の育成	「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業
			学習支援員配置事業
			学力向上支援講師配置事業
			教育課題に対応した学力向上推進事業
			確かな学力定着事業
		2 伝統・文化の尊重とグローバル化に対応した教育の推進	未来へ羽ばたく人材育成のための Tokorozawa English Action Plan:TEA-Plan
			小学校外国語活動推進事業
			教育課題に対応した学力向上推進事業
			中学生海外文化交流派遣事業
			ふるさと研究活動事業
	3 情報教育の推進	ICT推進事業	
	4 キャリア教育の推進	中学生社会体験チャレンジ事業	
	5 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員等配置事業	
	6 幼児教育の推進	- その他の事業 - 所沢第二幼稚園運営事業	
	2 一人ひとりがある豊かな心を育てます	1 道徳教育の推進	豊かな心育成支援事業
		2 環境教育の推進	地球にやさしい学校づくり推進事業
		3 体験活動の推進	特色ある学校づくり支援事業
		4 読書活動の推進	学校司書配置事業
		5 生徒指導の充実	健やか輝き支援事業
			安全・安心な学校と地域づくり推進事業
	6 相談体制の充実	-最重点事業-スクールカウンセラー学校派遣事業 [新規]	
		健やか輝き支援事業	
		教育相談事業	
	3 生き抜く力を伸ばします	1 学校保健の充実	園児・児童・生徒健康診断推進事業
児童生徒食物アレルギー対応事業			
2 学校給食・食育の充実		学校給食センター再整備事業	
		学校給食食育推進事業	
3 安全・防災教育の推進	健やか輝き支援事業		
4 体力の向上	地域力活用運動好きな子ども育成事業		

基本方針	基本目標	主要施策	令和元年度の主要事業（太字は重点事業）
2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます	1 生涯学習・社会教育が育む 学びの絆をひろげます	1 学習機会の充実	学習講座等開催事業
		2 学習活動の支援	生涯学習情報紙発行事業
			IT相談事業
			生涯学習まちづくり出前講座事業
		3 学びの成果の活用	生涯学習ボランティア人材バンク運営事業
	4 人権教育の推進	人権教育推進事業	
		学校人権教育啓発資料発行事業	
	5 公民館事業の充実	公民館主催事業	
	2 誰もが、いつまでも 身体を動かしたくなる まちをめざします	1 市民の健康・ 体力づくりの推進	所沢シティマラソン大会開催事業
			スポーツ教室開催事業
		2 競技会場の確保や 交流機会の充実	ナショナルトレーニングセンター競技別強化 拠点施設活用事業
	3 スポーツに触れる 機会の充実	- その他の事業 - スポーツ大賞表彰式開催事業、 総合型地域スポーツクラブ支援事業	
	3 生涯の学びを支える 身近な情報拠点としての 図書館をめざします	1 図書館サービスの向上	所沢図書館施設整備事業 [新規]
			所沢図書館分館施設管理運営事業
			コンビニエンスストア図書等取次事業
		2 生涯にわたる 読書活動の推進	図書館利用推進事業
	3 資料収集と蔵書構成の 充実	図書資料収集・整理・保存事業	
	4 子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	
	4 歴史・伝統文化を大切に ふるさと所沢の魅力を高め ます	1 文化財の保存・活用・ 調査	北秋津・上安松土地区画整理事業地内埋蔵 文化財調査事業
			若松町遺跡群発掘調査事業
			埋蔵文化財発掘調査事業
			滝の城跡整備事業
			ミヤコタナゴ保護対策事業
		2 伝統芸能の維持発展	郷土の民俗芸能支援事業
		3 地域の文化財の 掘り起こし	文化財公開活用事業
		4 ふるさと研究の推進	ふるさと研究活動事業
			三ヶ島葎子資料室運営事業
	5 郷土に関する資料の 収集・保存・活用	資（史）料の収集・整理・保存・活用事業	
航空写真デジタルデータ作成事業 [新規]			

基本方針	基本目標	主要施策	令和元年度の主要事業（太字は重点事業）	
3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくりまします	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます	1 家庭教育への支援	家庭教育推進事業	
		2 放課後の居場所づくり	放課後支援事業	
		3 青少年教育の推進	子ども会育成事業	
			所沢こどもルネサンス開催支援事業	
		2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます	1 教師力・組織力の向上	特別の教科 道徳の教科化に伴う中学校教科書等整備事業 [新規]
				資質向上事業
	学校支援訪問事業			
	学校法律相談事業			
	2 特色ある学校づくりの推進		特色ある学校づくり支援事業	
			学校評議員活用事業	
			- その他の事業 - 地域人材活用事業	
	3 危機管理体制・学校安全の充実		安全・安心な学校と地域づくり推進事業	
	4 学校・家庭・地域の連携推進		「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業	
	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます		1 ICT 環境の整備	電子黒板導入事業 [新規]
		教育用コンピュータ更新事業（中学校）[新規]		
		校務用コンピュータ整備事業		
		2 学校環境の整備・適正化	- 最重点事業 - 所沢市立小中学校空調設備整備事業	
			学校トイレ改修事業	
			防音校舎改修事業	
			小学校施設整備事業 [新規]	
			中学校施設整備事業 [新規]	
			北中小学校用地取得事業	
			台風 21 号災害復旧事業（所沢市立山口中学校災害復旧事業）	
		学校施設修繕・改修事業		
		3 スポーツ活動の支援と環境整備	総合運動場立体駐車場防水塗装事業 [新規]	
			北野総合運動場テニスコート人工芝張り替え事業 [新規]	
			所沢航空記念公園多目的運動場人工芝化事業	
所沢市民体育館等 LED 化整備事業				
4 社会教育施設的环境整備		公民館施設整備事業 [新規]		
		小手指公民館外灯設備改修事業 [新規]		
5 就学にかかる経済的支援		就学援助事業		
6 多様なニーズに対応した教育機会の提供		教育課題に対応した学力向上推進事業		

(2) 点検評価表

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(1) 確かな学力の育成	所管課	学校教育課、教育センター
------	--------------	-----	--------------

施策の目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの確かな学力や主体的に学ぶ態度を育成します。
 学習支援員・特別支援教育支援員等を配置し、一人一人にきめ細かな支援を行います。
 児童生徒が学習内容を深く理解し、必要な資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図ります。
 「読む」「書く」「計算する」力を定着させるため、市独自のドリル「学びノート^{*}」の内容充実を図り、学校・家庭における効果的な活用を促進します。
 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、及び市独自の学力調査等の結果を分析して指導に反映させます。


* 学びノート…市内小中学校すべての児童生徒に配布し、授業や家庭学習等で活用している市独自で開発した教材。国語・算数(数学)・英語の3教科がある。

課題と今後の方向性

- 「学び創造プラン」から発展・深化させ、最終年度を迎えた「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業において、令和元年度については、研究委託校 20 校(学校アクティブ研究委託校 15 校¹⁾・学校クリエイト研究委託校 5 校²⁾)での研究及び中学校区における小中連携研修を実施しました。また、「ノーマディア」「早寝・早起き・朝ごはん」の取組推進の一環として「ノーマディア」と「うちどく」チャレンジシートも作成し、児童生徒に配布・活用しました。併せて、児童生徒の地域行事への積極的な参加等により、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の学力の向上を図る取組を推進した結果、学校・家庭・地域の連携が更に深まりました。原則として、教員資格を有する人材を、学習支援員として全小中学校に1人ずつ配置し、教科指導において、少人数指導をはじめ、各学校のニーズに応じたきめ細かい指導を行いました。
 「学びノート」は、電子データ化し、様々な場面で活用しやすいものに改訂していきます。
 市独自の学力調査「所沢市ステップアップ調査」、全国や県の学力・学習状況調査等を実施することで、児童生徒の学力を把握するとともに、児童生徒のつまづきやすい問題や無回答の問題について蓄積した数値データを分析し、授業改善に生かしました。なお、市独自の学力調査「所沢市ステップアップ調査」については、市内全中学校において全学年で実施され、3年生については年に3回実施し、進路指導の資料として活用しています。
- 校務支援システム(C4th:シーフォース)を引き続き活用したことにより、校務に係る事務の負担軽減が図られました。引き続き、校務の情報化を推進するとともに、児童生徒へ注力する時間を確保し、「教育の質の向上」を図ります。
- 「主体的・対話的で深い学び」につながるための指導法の更なる改善として、必要感の持てるめあての提示・達成感が得られる振り返り・ユニバーサルデザインの視点³⁾を入れた授業・思考ツールの活用等を推進します。
- 校内研修の一層の充実を図り、学校として組織的に授業改善に取り組んでいきます。
- 自主的な家庭学習への更なる取組を各学校で啓発していきます。
- 基本的な生活習慣について、保育園・幼稚園・認定こども園と連携して幼少期から啓発指導を図り、心身の健やかな成長を支えられるようにします。
- 学力向上支援講師配置校では、児童生徒へのきめ細かな指導が可能となりましたが、その成果について、埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果の経年変化とあわせ、今後も引き続き見届けていきます。
- 学力向上推進事業「学び創造プラン」を更に発展・深化させた「学び創造アクティブプラン」の取組を総括し、次期学力推進事業「学び創造アクティブ PLUS」においても学校・家庭・地域が一体となり『子どもも大人も学び続けるマチ所沢』を引き続き目指していきます。

- *1 学校アクティブ研究委託校…各中学校区で小中学校が連携し、全教職員の授業力向上を目指す研究。
- *2 学校クリエイティブ研究委託校…自ら応募し選ばれた学校が、市内の教育をリードする先進的な研究。
- *3 ユニバーサルデザインの視点…特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含めた全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりを目指すこと。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業	所管課	学校教育課
<p>学び創造アクティブプラン推進委員会を2回、学び創造アクティブプラン推進委員会部会別会議（学校部会、家庭・地域部会）を1回開催し、学校・家庭・地域が一体となった取組について協議を行い、研究委託校(20校)が1年間の研究成果を発表しました。</p>			
			
<p>< 学び創造アクティブプラン研究報告会の様子 ></p>			
評価	児童生徒の学力向上につながる取組であったと、推進委員会の協議において高い評価を受けました。		
事業名	学習支援員配置事業	所管課	学校教育課
<p>学習支援員を全小中学校に1人ずつ配置し、教科指導において少人数指導や、児童生徒の個に応じた支援など、各学校のニーズに応じた指導を行いました。</p>			
評価	個に応じた学習指導や生徒指導が可能になり、学力向上に貢献しました。		
事業名	学力向上支援講師配置事業	所管課	学校教育課
<p>学校の課題解決、学校クリエイティブ研究委託校等、積極的な教育活動を展開するために教員を必要とする学校に、学力向上支援講師を12人（小学校4人、中学校8人）配置し、各学校の課題解決に向けた指導を行いました。配置校においては、担任等が児童生徒と向き合う時間や教材研究・授業準備を行う時間が増えるとともに、児童生徒に対し多面的な視点から個に応じた支援を行うなど、きめ細かな指導が可能になり、学力向上に貢献しました。</p>			
評価	教職員の負担軽減や、児童生徒へのきめ細かな指導の充実を図ることができました。		
事業名	教育課題に対応した学力向上推進事業	所管課	教育センター
<p>令和元年度も「学び創造アクティブプラン」研究委託校の校内研修をサポートし、年間を通じた支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の研究発表会では、7校で305人の参加者がありました。 ・その他にも11の研修会を実施し、254人の参加者がありました。 			
評価	研究発表会の参加者アンケートでは、「大変よかった」「よかった」の回答が99.1%でした。		

事業名	確かな学力定着事業	所管課	学校教育課
<p>全国及び県の学力・学習状況調査、市独自の学力調査（ステップアップ調査）を実施し、その結果を分析することにより、授業改善に生かし、児童生徒への指導に役立てました。全国学力・学習状況調査については、市内の全教員が学力調査の問題を解き、指導改善に生かすようにしました。6月には教務主任を対象に各学力調査の結果分析及び活用法を周知するとともに、2月には小学校5年生、中学校2年生を担当している教員対象に「学力向上研修会」を開催し、各学校の学力分析や、県から配布された「コバトン問題集」の活用について研修を行いました。</p>			
評価	学力調査等の結果を授業改善に生かし、児童生徒への学習指導に役立てることができました。		

学識経験者の意見・評価

児童生徒の学ぶ意欲を育て学力を定着向上させる「学び創造アクティブプラン」事業を軸に、教員の力量を高めるための研修体制の整備や、きめ細かな支援を手厚くする学習支援員、学力向上支援講師の配置、子どもたちが自ら伸長を把握できる「所沢市ステップアップ調査」の実施など、確かな学力の育成に総合的に取り組まれていることは大変評価できます。令和2年度より取り組む「学び創造アクティブ PLUS」にも期待しています。

児童生徒の学力向上に資するため、校務支援システム（C4th）の機能を最大限に活用しつつ、引き続き校務にかかる事務負担を軽減してください。また、学力向上推進事業・学習支援員配置事業の充実を図り学力向上を図るとともに教員の負担軽減の一助にしてください。



基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます
主要施策	(2) 伝統・文化の尊重とグローバル化に対応した教育の推進
所管課	教育センター、学校教育課 生涯学習推進センター

施策の目標


- 世界の平和と発展に貢献する日本人を育成するために、日本及び諸外国の伝統や文化の違い等についての理解を深めます。
- ふるさと所沢の歴史、自然、文化等に対する理解を深めることを通して、生まれ育った地域に愛情をもち、社会の一員として貢献していこうとする態度を養います。
- TEA-Plan の成果に基づき、小中学校 7 年間で英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、英語教育を通して、変化の激しいこれからの時代をたくましく生き抜く児童生徒の育成をめざします。

課題と今後の方向性

- 教員や小学校外国語支援員を対象とした研修会「英語サロン」の実施、「英語教育推進教員養成研修会」の実施により、各校 1 人の中核教員養成を推進することができました。
 - TEA-Plan に基づいて、国の動向を踏まえながら、継続して小学校教員の資質向上を図るとともに、中学校学習指導要領の改定に伴う中学校教員の資質向上を図るため研修を充実する必要があります。
 - 中学校教員対象の研修や AET*派遣事業を通して、小中学校 7 年間の英語教育の充実を図ります。
- *AET・・・Assistant English Teacher (英語指導助手)

◆主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	未来へ羽ばたく人材育成のための Tokorozawa English Action Plan:TEA-Plan	所管課	教育センター
小中学校 7 年間ににおける英語教育の取組の充実を図るため、小学校英語教育を推進できる教員養成のための研修会を実施しました。			
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省主催の研修を終えた教員や小学校専科指導教員が、講師となって、各小学校 1 人以上で参加する研修会を教育センターで実施しました。この研修会修了者が所属校にて、校内研修を実施しました。 ・中学校 15 校にデジタル教科書を整備して、中学校英語教育の充実を図りました。 ・文科省が毎年全国規模で行っている中学校 3 年生を対象にした「英語教育実施状況調査」による本市の結果は、中学校で英語検定 3 級相当以上の英語力を有する生徒の割合が 53.7%となりました。 			
評価	英語検定 3 級相当以上の英語力を有する生徒の割合が、市の目標値 45%を超えました。		
事業名	小学校外国語活動推進事業	所管課	教育センター
教員、小学校外国語支援員を対象とした研修会「英語サロン」を年 5 回実施し、のべ 55 人の参加がありました。小学校 4 校と中学校 3 校に出向き、小学校外国語支援員や専科指導教員、中学校英語科教員に直接指導を行いました。			
評価	参加者からのアンケートで「大変よかった」「よかった」の回答が 100%でした。		
事業名	教育課題に対応した学力向上推進事業	所管課	教育センター
小中学校に英語指導助手 15 人を派遣し、外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図りました。			
評価	英語検定 3 級相当以上の英語力を有する生徒の割合が、市の目標値 45%を超えました。		

事業名	中学生海外文化交流派遣事業	所管課	学校教育課
<p>令和元年度より派遣先をオーストラリア連邦に変更し、中学生 15 人を派遣しました。現地ではファームステイによる現地の方々との交流や、海外の社会・文化・自然にふれるなどの体験的な学習を通して、国際的な視野を広げるとともに、我が国の歴史や文化、伝統やふるさとを大切にする心を育むことができました。併せて、メルボルン大学にて現地研修を行いました。また、帰国後には、市役所や学校内で報告会を行い、貴重な体験を広く市民や他の生徒へと伝えました。</p> <p>【日程】令和元年 7 月 24 日～29 日 【訪問概要】 ・メルボルン大学訪問 ・ファームステイ（3泊4日）</p>		 <p style="text-align: center;"><メルボルン市内></p>	
評価	派遣生徒対象アンケートでは、「自分自身の成長を感じることができた」との回答が 100%でした。		

事業名	ふるさと研究活動事業	所管課	生涯学習推進センター
<p>市内小学校と連携し、収蔵資料を用いた体験学習を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学 1 年国語科「たぬきの糸車」の関連学習として糸車および糸紡ぎ体験 実施日：令和 2 年 2 月 4 日 対象：並木小学校 1 年生 47 人（引率教員を含む） ・小学 3 年社会科「昔のくらし体験」 実施日：令和 2 年 2 月 19 日 対象：清進小学校 3 年生 110 人（引率教員を含む） （児童とともに、教員にも「ふるさと所沢」を知っていただく機会であると考え、引率教員も含めた人数で集計しています。） <p>小学校で「昔のくらし」の学習をする時期に合わせて、関連する内容の企画展示及び関連行事を行いました。 冬季企画展（昔さがし展～水とくらし～） 開催期間：令和 2 年 1 月 21 日～3 月 8 日</p>			
評価	小学生を対象とする事業を充実させることができました。		

学識経験者の意見・評価

- 英検 3 級相当の英語力を有する中学生の割合は所沢市が 53.7%と全国平均の数値よりかなり高く、小学校外国語活動推進事業など英語によるコミュニケーション能力を育成する事業の積み重ねが実を結んでいるといえます。継続充実を図ることを望みます。
- 「中学生海外文化交流派遣事業」としてのオーストラリアでの活動は、中学生の国際感覚など視野を広げるには大変貴重な機会であると捉えています。ただ、市長部局でも同様の趣旨をもつ海外派遣事業が実施されていますので、企画する側の合理性や経済性の視点から共同での企画検討があってもよいと考えます。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(3) 情報教育の推進	所管課	教育センター、学校教育課
-------------	--------------------	-----	--------------

施策の目標

児童生徒の情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能、問題解決・探究における情報活用能力（プログラミング的思考・情報モラル・セキュリティを含む）を育成します。

ICT*を適切に活用した学習活動の充実を図るために、教師を対象とした研修・研究を推進します。

* ICT…Information and communication technology の略。情報通信技術。

課題と今後の方向性

情報活用能力を育成するために、教師を対象とした ICT 教育推進研修及び研究を推進します。

GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の整備と、効果的な ICT 活用による授業実践に向けた研修の充実を図ります。

「令和2年度 所沢市教育行政推進施策」では最重点施策のひとつに「ICT 環境の整備」を挙げており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮しながら、小中学校の ICT 機器及び周辺環境の整備を進めています。タッチパネル式端末や大型提示装置等の ICT 機器や、プログラミング教材の効果的な活用を推進します。教育情報セキュリティポリシーの改訂、情報モラル研修会の実施等による情報セキュリティ意識の啓発に取り組みます。

公立学校情報教育ネットワーク環境施設整備費補助金等を活用してまいります。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	ICT 推進事業	所管課	教育センター
評 価	<p>校務支援システム活用研修会を3回実施し、基本的な操作方法、利用上の疑問点解消、年度移行作業等について周知しました。</p> <p>小学校プログラミング教育指導教員養成研修会では、必修化の背景や学習指導要領について理解を深めると共に、プログラミング教材について、操作体験を交えた研修を年間5回実施しました。さらに、情報モラルに関しては、「所沢市教育ネットワークセキュリティポリシー」「所沢市教育委員会校務用コンピュータ利用要領」をもとに、個人情報データの管理や可搬記録媒体（USB等）の扱い等について、校・園長会や研修会を通して周知し、管理職に対しセキュリティ意識の啓発を図りました。</p> <p>小中学校ホームページの運用状況を定期的に確認し、必要に応じて指導を行いました。要請のあった学校に訪問し、ホームページの作成や、アップロードの方法等の支援を行いました。また、プログラミング教育の校内研修の指導者の要望が増し、指導主事が学校に出向き支援を行いました。このように、ICTに関する訪問支援は、昨年度より13回増加し、合計26回実施しました。</p> <p>教育センターと小中学校のコンピュータをつなぐ教育ネットワークの運用・管理を行いました。</p> <p>学校の ICT 環境の整備充実を図るため、教育委員会関係各課の担当者による教育情報化プロジェクト会議を実施し、課題の共有を図りました。また、小学校プログラミング教育の本格実施に向け、教材整備を進めました。GIGA スクール構想に基づく LAN 整備、端末整備について、教育総務課、教育施設課、財政課等と連携し、ICT 環境の整備を加速度的に進めました。</p>		
	<p>学校がより積極的に ICT を活用した教育活動や情報発信ができるよう、支援を行えました。</p>		

学識経験者の意見・評価

GIGA スクール構想に基づく校内 LAN の整備やタブレット端末など ICT 環境の整備、ICT 活用による教育活動を充実させるための教員の研修の充実に一層取り組んでいただきたいと思います。

今後 GIGA スクール構想を進めるにあたりインフラ整備はもとより、教員に対する研修の充実や情報モラルの積極的な推進が望まれます。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(4) キャリア教育の推進	所管課	学校教育課
-------------	----------------------	-----	-------

施策の目標

将来働くことについて、関心・意欲がもてるよう、小中学生の発達段階に応じた体系的なキャリア教育*を進めます。近隣にある事業所等で職場体験を行うことで、地域社会の仕組みを勉強しながら職業観・勤労観を育成します。

中学校の進路指導を充実させ、生徒自身が主体的に将来の生き方を考え、進路の選択、設計ができるようにします。

* キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

課題と今後の方向性

小学校における「勤労生産体験」や「社会奉仕体験」では、地域で働く方と触れ合うことで、地域とのつながりや働くことの大切さを体感しています。また、「職業に触れる体験」につなげていくことができるように、体系的なキャリア教育を構築する必要があります。

職場体験学習（中学校）は、市内全 15 中学校で、1・2 年生を中心に実施されています。学校では得られない体験をすることで生徒の職業観、勤労観、さらには、自己理解を深めるよい機会となっています。生徒からは、「事前の学習、職場体験、事後のまとめや体験新聞の作成を通して、職業をより身近にとらえ、将来の自分について考えを深めることができた」との声があります。

ふれあい講演会は中学校 10 校で実施され、将来の生き方を考える貴重な機会となっています。講演会は、地域で働く方、スポーツ関係者、民間企業の方、所沢出身者などを講師として招き、講演を行っています。講演では、生きること、努力することの大切さを講師から学んでいます。

小中の連携が進む中、キャリア教育においても、小中学校 9 年間を見通して、児童生徒が自らの生き方を考える教育を深めていく必要があります。

中学校における職場体験学習は、時期や日数など各校独自の取組となっています。受入条件の中に保菌調査を行うことが増えたことによる予算の確保、職場体験の受入先の継続的な確保をしていく必要があります。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	中学生社会体験チャレンジ事業	所管課	学校教育課
中学校 15 校、2,512 人が体験に参加し、事業所 719 か所で行われました。5 校は 1 年生で実施され、あとの 10 校は 2 年生で実施されました。			
評価	職場での社会体験により、生徒に望ましい職業観、豊かな感性を育てることができました。		

学識経験者の意見・評価

児童生徒が、発達段階に応じて多様で質の高い情報に触れたり、地域社会において主体的な体験を積み重ねたりできるよう、継続して支援して欲しいです。

中学生の社会体験チャレンジ事業では 719 事業所で行われたとありますが、「福祉教育の推進」の立場から、社会福祉施設での社会体験の機会を増やしていただけるとよいと考えます。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(5) 特別支援教育の推進	所管課	学校教育課
------	---------------	-----	-------

施策の目標

障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し、インクルーシブ教育システム^{*}の充実を図ります。

長期的な視点で一貫した支援が行えるよう、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

^{*} インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。個別の教育的ニーズに応えるため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要とされている。

課題と今後の方向性

「支援籍学習^{*}」の実施促進と、交流及び共同学習の機会充実により、心のバリアフリーに取り組んでいます。「特別支援学級」の設置を計画的に行い、より多くの児童生徒が居住地の学校に通うことができるよう準備を進め、令和元年度に特別支援学級を小学校2校、中学校1校に新設、小学校1校に増設しました。これにより、令和元年度は、小学校全32校のうち25校、中学校全15校のうち12校への設置が完了しました。

「通級指導教室」における指導の充実により、対象児童生徒の支援に成果を上げています。

発達障害・情緒障害通級指導教室 … 小学校2校6教室、中学校1校2教室を設置（令和元年度設置状況）

難聴・言語障害通級指導教室 … 小学校2校5教室を設置（令和元年度設置状況）

各学校が作成した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を把握し、必要に応じ指導・助言を行っています。

「特別支援教育支援員」を全小中学校の通常の学級に、また、「心身障害児介助員」を全ての特別支援学級設置校にそれぞれ配置し、支援体制を整備しました。併せて、校内の特別支援教育コーディネーターと連携しながら、配慮を要する児童生徒の学習支援や日常生活上の介助などを行いました。

特別支援教育支援員及び心身障害児介助員は、専門的な知識技能が必要となることから、資質向上を図るために任用後も定期的に研修を行っています。令和元年度は春1回、夏2回の合計3回の研修会で、子どもとの接し方などのテーマごとの協議や、発達障害の理解に関する講演などを行いました。

特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するにあたり、「心身障害児介助員」の増員に伴う予算並びに人材の確保、併せて各学校の特別支援教育コーディネーターや就学相談担当者、特別支援教育支援員等の資質向上を図る研修会を行い、特別支援教育の指導者育成を計画的に進めていく必要があります。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、各学校が適切に作成できるよう、引き続き指導・助言を行っていきます。

特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するとともに、各学校と連携し、支援籍学習や交流及び共同学習をさらに充実させていく必要があります。令和2年度は、東所沢小学校に特別支援学級を新設し、北秋津小学校及び若松小学校に特別支援学級を増設します。今後も引き続き、各年度の就学相談の動向や在籍児童生徒の学年、地域のバランス等をふまえ、順次計画的に設置を進めていきます。

^{*} 支援籍学習…通常の学級・特別支援学級・特別支援学校のそれぞれに在籍する児童生徒が、必要に応じて、特定の学習を他の学校や学級で行う形態。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	特別支援教育支援員等配置事業	所管課	学校教育課
<p>評 価</p>	<p>学校及び保護者から、児童生徒の個に応じたきめ細かな支援が行われているという感想があり、人的支援が有効に活用されています。</p>		
	<p>学校及び保護者から、児童生徒の個に応じたきめ細かな支援が行われているという感想があり、人的支援が有効に活用されています。</p>		

全小中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、通常の学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や、日常生活上の介助などの支援を行いました。特別支援学級設置校には「心身障害児介助員」を配置し、特別支援学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や、日常生活上の介助などの支援を行いました。



< 特別教育支援員の活動の様子 >

学識経験者の意見・評価

インクルーシブ教育システムの充実を目標に、特別支援学級及び通級指導教室が増設されたことは評価できません。引き続き「特別支援教育支援員」の育成と共に計画的に事業を進めていただきたいと思います。個別の教育的ニーズに応えるための特別支援学級の計画的な新設や増設、市独自配置の「特別支援教育支援員」や「心身障害児介助員」の増員配置は、大変有効で重要な事業です。特別支援教育の推進として拡充が望まれます。一方で、指導支援体制の質を高めるためにも、指導者の計画的な育成や就学相談員の増員など体制の充実を図っていただきたいと思います。



基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(6) 幼児教育の推進	所管課	学校教育課、教育センター
------	-------------	-----	--------------

施策の目標

幼児期は人間形成の基礎が培われる時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心と体を育成します。子どもたちが健やかに成長できるように、「子育ての目安『3つのめばえ』^{*}」等を活用し、保護者の子育ての意識を高めます。

幼児教育振興協議会を通して、就学前教育を支援するとともに、幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校で、子どもたちの交流する機会を充実させ、保育・授業参観とその後の研究協議等で顔の見える連携を進めます。

^{*} 子育ての目安「3つのめばえ」…埼玉県教育委員会で示している小学校入学までに身につけてほしいこと。家庭向けの広報リーフレットが発行されている。

課題と今後の方向性

市内5ブロックで構成される所沢市幼児教育振興協議会において、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校教職員が相互参観、研究協議を行い、一人一人の子どもたちの発達する姿をとらえ、指導内容や指導方法の相互理解を深めました。

園児と保護者を小学校の学校公開に招待したり、入学説明会や就学時健康診断で個別相談の場を設定したりするなど、入学前の不安を取り除くような取組を設定しました。

家庭と幼稚園・保育園・認定こども園、小学校に「子育ての目安『3つのめばえ』」の周知を図り、共通認識のもと、共に子どもを育てていくことを目指していく必要があります。

接続期である卒園前と入学後の時期に、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とで互いに子どもの様子を参観する機会を設定し、課題を共有したことで、参加している園と学校との連携は確実に進みました。今後、より多くの園に、継続して参加してもらうことや、子ども支援センター（マーガレット・ルピナス）等との連携も充実させる必要があります。

「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業に、幼保小の連携を位置づけ、幼児教育振興協議会の協力を得て作成した「所沢市小一スタートカリキュラム」の周知、活用を図っていきます。

所沢市で取り組んでいる「ノーマディアチャレンジ、早寝・早起き・朝ごはん」について、幼稚園・保育園・認定こども園の保護者へ周知を図り、幼児期から生活習慣の改善に取り組んでもらうようにします。

所沢第二幼稚園については、平成21年の所沢市立幼稚園運営協議会による「2園廃園が望ましい。」とする答申を受け、平成30年7月の教育委員会会議にて「廃止の時期については、廃止後の施設活用等の有効で適切な措置を講じたうえで決定するものとする。」と議決を得ております。なお、所沢幼稚園は、平成23年3月に廃園しております。

主な取り組みの実施状況・評価（令和元年度中の実績）

（令和元年度の取り組み）

5月に幼児教育振興協議会の理事会・総会・講演会を開催し、お茶の水女子大学・宮里暁美教授を招いて、ご講演いただきました。また、2月にも理事会、講演会開催し、玉川大学・若月芳浩教授を招いてご講演いただきました。

5月から2月においては、市内を5ブロックに分け、各ブロック別の研修会を計12回開催し、情報交換を行いました。

評価	講演会では、幼児期における児童について理解を深めることができました。 研修会では幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の教職員が指導内容や指導方法について連携を深めました。
----	--

学識経験者の意見・評価

幼児教育の推進のために「所沢市幼児教育振興協議会」が有効に機能しています。より多くの園の参加により、さらに充実させていってください。

幼児教育から学校教育へつなげていくうえで、幼稚園・保育園・認定こども園・さらには、子ども支援センター（マーガレット・ルピナス）等とのネットワークを目的とした会議等を設けることも有意義と考えます。

所沢第二幼稚園に係る議決の内容については、幅広く意見を取り入れながら足踏みすることなく進めていただきたいと思います。



基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

主要施策	(1) 道徳教育の推進	所管課	学校教育課、教育センター
-------------	--------------------	-----	--------------

施策の目標

個人が直面する様々な状況の中で、主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな心を育むため、家庭と連携しながら、学校の教育活動全体を通して道徳教育に取り組みます。

道徳的実践力とともに人権意識を高め、他者の痛みにも共感できる豊かな人間性や、いじめを許さない心を育てます。

道徳科の授業を要とした道徳教育において、「生命の尊さ」が実感できる教育を進めます。

課題と今後の方向性

全小中学校で道徳教育の全体計画、道徳の年間指導計画を作成するとともに、校長が道徳教育推進教師を指名し、児童生徒の豊かな心を育むための授業改善を図りました。

小学校、中学校ともに教科書に加え、「私たちの道徳」「彩の国の道徳」など、様々な資料を用いて授業に取り組みました。

学校人権教育啓発資料発行事業では、各校から人権に関する作文・標語を募集し、編集委員会で選定された作品をまとめた人権文集「ともだち」を発行・配布しました。また、小中学校における人権教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を醸成することに努めました。

家庭、地域と連携しながら、道徳教育のより一層の推進を図ります。

いじめ防止対策推進法をもとに本市で平成26年2月28日に策定した所沢市いじめ防止基本方針を令和元年12月に一部改定しました。各校においても、いじめ防止基本方針に従い実効性を高めるために学校の基本方針を改定し、スクールカウンセラーの活用や家庭、地域との一層の連携等の取組を行いました。引き続き、各学校におけるいじめ防止基本方針を基盤に、「考え、議論する道徳」の授業を行い、より実効性のある取組を展開します。

いじめを未然に防止するためには心の教育を一層充実させる必要があり、道徳教育の充実を図ることによって、児童生徒に他者の痛みを共有できる資質や生命を尊重する心を育てる必要があります。

「特別の教科 道徳」の全面実施の状況を踏まえ、研修会の内容を工夫改善して道徳教育の充実を図っていきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	豊かな心育成支援事業	所管課	教育センター
「心と体の調和のとれた人間の育成」に向け、授業や学校生活等、教育活動全体を通して子どもたちの豊かな心を育成できるよう、最先端の情報発信や具体的な指導の在り方についての研修会を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会では、人権意識の向上に効果的なワークショップを取り入れ、教師自身の人権感覚を磨くことができました。 道徳科の充実に向けた研修会や学級活動スキルアップ研修会では、文部科学省の教科調査官を招へいし、参加者同士の話し合いも交えながら、実践的な指導方法について学びました。 		
評価	参加者からのアンケートで、「大変よかった」「よかった」の回答が100%でした。		

学識経験者の意見・評価

いじめを未然に防止するためにも、道徳教育は極めて重要なものと考えます。いじめ防止基本方針の改定を行い、各校において実効性を高めるための具体的な取組がなされたことは、評価できます。

「特別の教科道徳」の充実のための研修会の実施は、教員の指導方法や評価の工夫改善が図られ、子どもたちの道徳性に向上に繋がります。継続的な取組により、道徳教育を一層推進していただきたいと思います。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます		
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます		
主要施策	(2) 環境教育の推進	所管課	学校教育課、教育センター 保健給食課

施策の目標

市長部局と連携し、持続可能な社会の担い手を育むための環境教育（ESD^{*1}の視点）を行い、自然との調和を大切にすることを育てます。

児童生徒、教職員の環境意識を高め、環境に配慮した学校づくりを通して、持続可能な社会づくりの担い手を育てます。特に優れた取組を行った学校を「地球にやさしい学校大賞^{*2}」として表彰します。

給食で飲んだ牛乳パックをリサイクルする取組を行うことで、子どもたちの環境や資源保護への意識を育むとともに、子どもたちの学びが、家庭・地域に広がることで、地域全体の環境や資源保護の意識を高めます。

*1 ESD… Education for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な開発のための教育」と訳される。現代社会の問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。つまり、ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。

*2 地球にやさしい学校大賞…市と教育委員会が連携して、特に優れた環境活動を行った学校を表彰する取組。

課題と今後の方向性

平成28年度より始まった「地球にやさしい学校^{*}」の取組について、令和元年度も実行計画を作成し、年度末には活動報告書をまとめました。年間を通じて、各小中学校が、実情及び周囲環境などそれぞれの特色を考慮して環境への取組目標「環境目標」を設定し、到達するために行う〈エネルギー〉〈みどり〉〈資源循環〉の項目について、具体的な活動に取り組みました。節電・省エネ対策、学校ファーム、古紙・ペットボトルキャップ回収などの取組がありました。

「彩の国みどりの作文・絵画コンクール」や『「はじめようECO生活！」エコファミリー宣言』等への参加を呼びかけ、自然との共生やエコライフについての意識の向上を図りました。

「地球にやさしい学校」の〈エネルギー〉〈みどり〉〈資源循環〉の環境活動は、マチごとエコタウン所沢構想の「望ましいエコタウン像」につながっています。令和元年度からは、「地球にやさしい学校大賞」受賞校の児童生徒による「地球にやさしいこどもサミット」開催に協力するなど、環境への意識を高める活動を充実させるとともに、マチごとエコタウン所沢構想の基本的事項を基にした取組を引き続き全小中学校で進めていきます。

持続可能な循環型社会を実現していくことの必要性を児童生徒に実感させながら、環境保全に対する関心や意欲を高め、未来を拓く主体的な活動に取り組む児童生徒の育成を引き続き目指します。

* 地球にやさしい学校…平成15年度からすべての小中学校で導入してきた「学校版環境ISOプログラム」の主旨を継承しながら、基本理念に基づき、全面的に見直したもの。教育活動を通じて児童生徒の環境意識を高め、「持続可能な社会」の実現をめざした、各小中学校における環境活動の取組。



主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	地球にやさしい学校づくり推進事業	所管課	学校教育課
<p>市内全小中学校が参加した「地球にやさしい学校」の取組について、令和元年度「地球にやさしい学校大賞」の表彰を行いました。また、受賞校以外の学校においても、資源回収、みどりのカーテン、エネルギー学習、節水、エコキャップ回収、食品ロス削減などの取組が行われました。</p>			
<p>【市長賞】若松小学校 環境目標：地域とともに学校環境をつくる ～緑豊かな若松の四季をとおして～</p>			
<p>地域の方と協力した野菜の育成や美化活動、昆虫探しなどを実施した。また、6年生が日本最大級の環境展示会を見学し、エネルギーに関する問題点について学んだ。</p>			
<p>小手指中学校 環境目標：未来の環境を守るのは小さな努力の積み重ねから ～地域とともに学校・生徒が取り組む地球にやさしい活動～</p>			
<p>リサイクルや清掃活動、出前事業など緑や川と親しむ取組を多彩に行った。夏の節電や熱中症対策として手作りミストシャワーを設置した。</p>			
			
<p><若松小学校></p>		<p><小手指中学校></p>	
<p>【教育長賞】宮前小学校 狭山ヶ丘中学校</p>			
<p>【入 選】 明峰小学校 中央小学校 牛沼小学校 北野中学校 富岡中学校</p>			
<p>【努力賞】 北秋津小学校 中央中学校</p>			
<p>（参考）「全国学校・園庭ビオトープコンクール2019」</p>			
<p>【環境大臣賞】安松小学校 【日本生態系協会賞】清進小学校</p>			
<p>評 価</p>	<p>地球にやさしい学校の取組を通して、子どもたちの環境や資源保護の意識が高まりました。</p>		

学識経験者の意見・評価

幅広い視点から環境保全や改善を考え、実践できるようにするためには、教育委員会と市長部局や市内企業が連携した取組や「地球にやさしいこどもサミット」のような学校の枠を超えての意見交流は、大変有効な活動です。行政のリードにより、市内を東西に流れる東川や柳瀬川に近い学校同士で、環境保全活動や学習・研究活動に取り組まれるようになるなどの進展にも期待しています。

○安松小学校が、学校ビオトープ活動で環境大臣賞を受賞したことは、環境教育推進の成果ではとれます。

○市内小中学校には、屋上太陽光発電パネルや令和元年度にはすべての学校にエアコンを設置し、環境教育に資するべく事業を進めた経緯があるので、環境教育の推進に向けて、活用していただきたいと思えます。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

主要施策	(3) 体験活動の推進	所管課	学校教育課
------	-------------	-----	-------

施策の目標

地域の人・自然・文化とのふれあいなど様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性、そして「ふるさと所沢」を愛する心を育みます。

家庭、地域などと連携し、すべての児童生徒が自然体験、職業体験、社会奉仕体験や世代間交流など、様々な体験活動の充実を図る「埼玉の子ども70万人体験活動^{*}」を推進します。

学校単位に農園を設置し、心身ともに発達段階にある児童生徒が農業体験活動を通して、生命や自然、環境や食べ物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につけることをねらいとした「学校ファーム」の取組を推進します。

^{*} 埼玉の子ども70万人体験活動・・・すべての児童生徒が自然体験、職業体験、勤労生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める埼玉県取組。

課題と今後の方向性

「みどりの学校ファーム」を全小中学校で実施しています。学校ファームでは、地域の方々や専門的な知識・技能を有する方の協力を得ながら、野菜作りや稲作などが行われました。農業体験を通じて、生産者への感謝の気持ちが育つとともに、自分たちが苦労して作った野菜を調理し、食べることで「食べ物を大切にしよう」「残さずに食べよう」という心が育つなど、食育においても大きな効果がありました。また、協力してくれた地域の方々へ感謝の気持ちを込めて、調理したものを振舞うなど、地域とのふれあいにもつながっています。70万人体験活動では、各学校で職場体験・農業体験・社会奉仕体験・伝統芸能体験などが行われています。それらの活動をまとめたものは、市役所の市民ギャラリーや教育センターのホールに展示し、活動の様子を広めています。

集団宿泊活動等の校外学習では、自然の中での、日常生活では体験することのできない環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるよう、各校の実態に合わせて行っています。

児童生徒による主体的な活動とするためには、工夫の余地もあります。体験活動の一層の充実を図るため各校の様々な取組を市内小中学校で共有していきます。

郷土の芸能・文化に触れる体験活動の更なる充実に向けて、啓発に努めるとともに、地域人材との交流による体験活動の充実を推進していきます。



< 田植え体験 >



< 職場体験 >

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	特色ある学校づくり支援事業	所管課	学校教育課
<p>所沢第二幼稚園及び各小中学校が、創意工夫を凝らし、地域の特性を活かした、主に体験的な教育活動を実施しました。地域の特性を活かした活動として、「生活科や総合的な学習の時間等における地域の伝統芸能や地場産業の体験的な学習」「環境美化のための保護者、地域と連携した花壇への植栽」「地域の行事や清掃活動への参加」等が行われました。教育委員会では、各校・園に対し、前年度の実績と今年度の計画を元に事業委託料を配当したほか、年度途中と年度末に、進捗状況の把握及び成果報告と次年度の計画についてヒアリングを行い、事業委託料の有効活用や本事業の周知方法についての助言など、各校・園の取組を支援しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="135 891 539 922">< 地域の伝統芸能や自然に学ぶ取組 ></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="606 891 944 967">< 環境美化のための保護者、 地域と連携した花壇への植栽 ></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1056 891 1439 922">< 地域の行事や清掃活動への参加 ></p> </div> </div>			
評価	<p>活動を通して子どもたちに豊かな心や、主体的に学び自ら問題を解決する資質・能力を養うことができました。</p>		

学識経験者の意見・評価

市独自の「特色ある学校づくり支援事業」により、市立幼稚園、全小中学校が地域の特色を生かした教育活動として、子どもたちの情操を豊かにする体験活動等が実践されています。事業を一層拡充してください。

○児童生徒が地域の人とのかかわりの中で、様々な経験することは、他者の痛みを共有できる資質や心の教育の醸成にもつながるものと考えます。重度障害者の生活介護等の福祉施設での体験活動も引き続き行い、豊かな人間性や社会性を培うと共に、他者の痛みを共有できる資質や生命を尊重する心を培っていただきたいです。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

主要施策	(4) 読書活動の推進	所管課	学校教育課、教育総務課 所沢図書館
------	-------------	-----	----------------------

施策の目標

読書は子どもたちの言語感覚、想像力、知的好奇心等を高め、心も生活も豊かなものにしてくれます。学校図書館の活用をはじめ、地域のボランティアによる読み聞かせや朝読書等により、子どもたちが本を身近なものとして感じることができる環境の充実に努めます。また、家族ぐるみで読書を楽しむ家読（うちどく）を推進します。

司書教諭をはじめとした学校図書館を担当する教員を補助する学校司書を配置し、学校図書館を円滑に管理・運営するとともに、学校図書館の図書の充実に図ります。

課題と今後の方向性

令和元年度は、全中学校及び小学校 27 校に学校司書を配置し、図書の整理や図書館活動についての充実に図りました。

令和 2 年度に 33 人の学校司書を中学校全校 15 校と小学校 31 校(配置済み小学校 27 校、新規 2 人を 4 校(美原小・中富小・林小・宮前小)に配置することで、全校配置が完了する予定です(松井小学校図書館を除く)。学校司書や図書ボランティアの支援を受け、学校図書館の書架の見出しづくりや飾り付け、図書の展示や修繕、児童生徒への読み聞かせ等、読書活動を推進しました。

全小中学校で、朝読書や読み聞かせを通して読書の習慣化を図り、児童生徒の落ち着いた学校生活や学力向上につながるよう取り組みました。

学校団体貸出サービスの活用や、学級訪問によるブックトークなど、小中学校と所沢図書館との連携による読書の機会の提供・充実に図りました。

松井小学校図書館の利用拡大について検討を行い、平成 29 年度から市内に勤務する幼児教育・学校教育に係る教職員(幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校及び児童館の職員)に開放しています。


学び創造アクティブプランにおいて、家庭学習の習慣をすすめる中で、毎月 23 日を「家読(うちどく)の日」として、読書の充実に図りました。

学校図書館が備えるべき蔵書数の目安として学校図書館図書標準*がありますが、この図書標準を満たしている学校は、令和 2 年 3 月現在、小学校 11 校、中学校 3 校にとどまっています。学校図書館図書標準を満たす学校が増えるよう、蔵書数の増加と更新に力を入れ、充実した蔵書を目指します。

学校図書館の整備をより充実させるため、市内小中学校の図書館にコンピュータの導入を計画し、蔵書管理の電子化を推進する必要があります。

* 学校図書館図書標準(充足率)・・・公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことで、平成 5 年に文部科学省が定めたもの。

主な事業の実施状況・評価(令和元年度中の実績)

事業名	学校司書配置事業	所管課	学校教育課
<p>令和元年度は、北秋津小・安松小、和田小・柳瀬小の 4 校に 2 人の学校司書を新たに配置しました。</p> <p>令和 2 年度に新規 2 人を 4 校(美原小・中富小・林小・宮前小)に配置することで、全校配置が完了する予定です(松井小学校図書館を除く)。</p>			
<p>< 学校司書の活動の様子 ></p>			

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の配架や掲示物の工夫、図書だよりの発行等、児童生徒にとって利用しやすい学校図書館に整備・充実したことで、児童生徒の読書への興味・関心が高まり、図書館を利用する児童生徒が増えました。 ・ 学校での読書の習慣が、長期休業中等での家庭での読書「うちどく」につながっています。 ・ 学校司書による図書館の利用方法のアドバイスにより、各教科、総合的な学習の時間で、図書を活用した調べ学習の仕方が児童生徒に身に付いてきています。 ・ 図書館を活用して、主体的な学びを授業に取り入れている学級が増えています。
-----	--

学識経験者の意見・評価

- 学校図書館の年間一人あたりの貸出冊数が増加傾向にあり、子どもたちの要望に応えるためにも、今後も小中学生にとって、魅力的な書籍や学習に役立つ書籍等を増やすとともに、更新を進めていただきたいです。
- 学校図書館蔵書数の平準化に努めると共に傷んだ図書の整理を行う等、良好な環境整備に努めてください。
 - 蔵書管理以外にも、情報活用として使用できるオンライン PC の設置など、GIGA スクール構想の一つとして、情報機能の高い学校図書館を目指していただきたいです。
 - 松井小学校図書館利用拡大に向けて、引き続き努めてください。
 - 市内には、図書館分館が 7 か所配置されていることから、多くの学校がブックトーク等を活用し、読書の機会の充実を図ったことは評価できます。
 - 計画的に学校司書が配置されていることは評価できます。



基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます		
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます		
主要施策	(5) 生徒指導の充実	所管課	学校教育課、教育センター
施策の目標	<p>児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導を推進するため、研修等の充実を図り、教職員の資質向上に取り組みます。</p> <p>「所沢市いじめ防止基本方針」と各学校の実態に応じた基本方針にもとづく組織的な校内指導体制を確立するとともに、ネットトラブル等、複雑化・多様化するいじめの未然防止や解消を図る取組を支援します。</p>		
課題と今後の方向性	<p>本市では、3年にわたり、生徒の命に関わる重大な事案が連続して発生しており、教育委員会としても非常に重い課題として受け止めています。このような痛ましい事案を二度と起こさないという強い決意の下、以下の取組を行っています。</p> <p>「いじめ防止対策推進法」に基づく「所沢市いじめ防止基本方針」を改定（令和元年12月）し、児童生徒が安心してSOSを発することのできる学校の実現とともに、援助を求めることが苦手ないわゆる「目立たない児童生徒」の声なき声に耳を傾け、微かなサインに目を配るよう、各学校に徹底しました。また、いじめ防止等の対策を実効的に行う機関として、平成27年に設置された「所沢市いじめ問題対策委員会」に市内の現状を報告し、いじめ防止やいじめ発生時の対応について意見をいただき、取組に生かしています。</p> <p>いじめ・暴力行為等への対応については、日ごろから指導主事や生徒指導・いじめ問題対策員・安全安心対策推進員・心理士等が情報収集と指導・助言を行うとともに、6～7月の生徒指導・教育相談訪問時に各学校から提出された生徒指導計画等をもとに指導・助言に当たりました。また、生徒指導主任研修会や教育相談主任研修会等においても、的確な対応についての確認を行うなど児童生徒一人一人とのより良い人間関係づくりの一助としました。</p> <p>いじめ等に関するアンケート調査を全小中学校の児童生徒・保護者に対して実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、発見時には生徒指導部・教育相談部を中心に迅速に対応しています。</p> <p>いじめ・暴力行為等を含め、非行問題が複雑化・多様化しているケースについては、各学校へ安全安心対策推進員や生徒指導・いじめ問題対策員、指導主事が出向いて重点的に指導・助言を行い、また、発生後の継続的な指導・見届けも行いました。</p> <p>教育相談体制の充実については、引き続き心のふれあい相談員（32人）を小中学校に配置するとともに、令和元年度より市費スクールカウンセラー（4人）を中学校に派遣し、児童生徒との相談や家庭訪問を実施しました。また、教育センターや教育臨床研究エリア等において、保護者や教職員からの相談に対応しております。</p> <p>生徒指導上の諸問題が年々複雑化・多様化していますが、問題解消に向けて、学校と教育委員会各課のほか、警察や児童相談所、こども支援課等と連携しながら情報を共有し、その後も継続して見届けていきます。</p> <p>子どもの生命に関わる痛ましい事案を重く受け止め、各学校の生徒指導体制を充実し、再発防止に努めます。命の大切さをしっかり伝え、豊かな心を育成する教育を推進して参ります。</p> <p>市費スクールカウンセラーを全中学校及び必要に応じて小学校に派遣します。校内で相談活動を行うことで、子どもの発するSOSをより迅速に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応を一層充実させます。</p> <p>小中学校の心のふれあい相談員の連携を充実させ、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図っていきます。また、生徒指導上の課題解決を進めるため、相談員の資質向上を図る必要があります。相談員に対しては、県主催の年3回の研修会とは別に、市主催の研修会を年2回実施する予定です。</p> <p>国及び県の動向を踏まえ、令和元年12月に改定した「所沢市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、ネットパトロール、教職員研修、いじめ相談窓口の周知、教育相談の充実等、実効的な取組を進めていきます。</p>		

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	健やか輝き支援事業	所管課	学校教育課
事業名	<p>健やか輝き支援室（心のふれあい相談員、安全安心対策推進員、生徒指導・いじめ問題対策員、心理士、いじめホットライン）では、生徒指導や心の悩み、発達障害等に関する相談、計 17,422 件に対応しました。</p> <p>生徒指導・いじめ問題対策員による非行防止、薬物乱用防止、ネットトラブル等の教室を 36 回実施しました。</p> <p>心のふれあい相談員 15 人を全中学校に、17 人を全小学校に配置し、小中学校が連携して相談活動ができるようしました。</p> <p>「所沢市いじめ問題対策委員会」を開催し、本市の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議しました。</p> <p>各大学と連携し、次の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学と連携し、大学院生（20 人）を学校に派遣しました。児童生徒が抱える学校不適応や発達障害などの困難さに対する学校の理解を深め、適切な支援につなげることができました。 ・淑徳大学と連携し、学生（8 人）を学校に派遣しました。不登校児童生徒の教室復帰に向け、一人一人に応じた支援を行いました。 		
評価	<p>生徒理解のための教職員の資質向上研修や市費スクールカウンセラーの配置、課題解消に向けての専門機関との連携などを通し、教育相談体制の充実を図ることができました。</p>		

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業	所管課	学校教育課
事業名	<p>・令和元年度は「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」（行政機関・警察・地域関係団体・中学校・高等学校等により組織する連絡協議会）の会議を 2 回行いました。令和 2 年度についても 2 回開催予定です。</p> <p>近年、本市で発生している児童生徒の事件・事故概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活動について情報を共有し、令和元年度の重点活動について意見を伺い、下記の取組に生かしています。</p> <p>・本事業の大きな 4 本の柱として、「交通事故防止」「いじめ撲滅」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行いました。</p> <p>【児童生徒の地域行事への参加人数】</p> <p>令和元年度 延べ 34,631 人（平成 30 年度 38,709 人）</p> <p>【推進員の活動状況】学校訪問・地域での支援</p> <p>令和元年度 延べ 706 回（平成 30 年度 延べ 520 回）</p> <p>【支部会議の開催状況】 令和元年度 28 回（平成 30 年度 30 回）</p>		
評価	<p>推進員の活動の増加により、前年以上にきめ細かい支援ができました。</p>		

学識経験者の意見・評価

3 年にわたり生徒の命に関わる重大な事案が発生し、教育相談体制の充実（スクールカウンセラーの増員）を図るとともに、いじめ問題対策委員をはじめ健やか輝き支援事業等を通じて様々な取組がなされていることが確認できました。

○不幸な事案を二度と絶対に起こさないという決意のもと、「所沢市いじめ防止基本方針」に基づき、教職員の力量や資質の向上をはじめ、生徒理解のための方策としての市費スクールカウンセラーの配置、教育委員会各課ほか、警察や児童相談所など専門機関との連携などに取り組みられています。引き続き、学校・教育委員会・専門機関・地域・PTA の総力で課題の解決に当たってください。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

主要施策	(6) 相談体制の充実	所管課	教育センター、学校教育課
------	-------------	-----	--------------

施策の目標

すべての子どもたちが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるよう、家庭との面接相談やスクールソーシャルワーカー^{*1}による訪問、学校への教育相談アドバイザーの派遣等を通し、課題を抱える児童生徒やその保護者及び教職員の解決力を高める支援を行い、必要に応じて関係機関につなげる相談活動を推進します。

不登校の未然防止のために巡回や訪問による出向く支援や、教育支援センター「クwest」における不登校児童生徒への個別活動・集団活動等の社会的自立に向けた支援を強化します。

教職員を対象に、児童生徒理解を通し自己肯定感を高め、児童生徒の生き抜く力を育てる研修や研究、校内の相談体制の構築に必要な知識・理解を深める研修を行います。

「児童生徒の様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育」を進めます。

子どもの成長段階に応じた様々な課題（いじめ・非行問題行動・不登校・虐待等）に対し、学校や教育委員会の各機関が、専門家（心理士・警察 OB・元校長等）を含むチームを編成し、必要に応じて市長部局や他の専門機関等とも連携を図り、解決に向けた取組を進めます。

障害の特性や教育的ニーズ、保護者の意向を踏まえた就学相談の充実を図ります。

スクールカウンセラー^{*2}や「心のふれあい相談員」を配置し、学校の相談体制を整備します。

教育や心理を学ぶ大学生を小中学校に派遣し、学校不適応や発達障害等の課題を抱える児童生徒を支援します。

*1 スクールソーシャルワーカー…教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、児童等が置かれた様々な環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークを活用するなどにより、課題を抱える児童等に支援を行う専門家。県から所沢市に3人配置されている。

*2 スクールカウンセラー…臨床心理に関して高度な知識・経験を有し、いじめ・不登校等、生徒の心の相談に当たるとともに教職員や保護者への助言・援助を行う専門家。

課題と今後の方向性

本市では、3年にわたり、生徒の命に関わる重大な事案が連続して発生しており、教育委員会としても非常に重い課題として受け止めています。このような不幸な事案を二度と起こさないという強い決意の下、子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して、各機関が連携しながら次の取組を行いました。今後も、学校教育課と教育センターの業務及び相談窓口にて、保護者や学校が相談しやすい環境を整えます。なお、教育相談と教育指導は連携を密にして事業を行っているため、点検評価表では1-2-(5)生徒指導の充実と同一内容を記載している箇所があります。

教育センター

- ・新規事業の「ゲートキーパー養成研修会」では、自殺に関する所沢市の現状やゲートキーパーの役割、児童生徒のSOSの受け止め方を学びました。また、映像資料とメッセージ『今、あなたがここにいること 自分を大切に 友だちを大切に』の取組を通し、児童生徒の自己肯定感を育み、教職員の意識を高めることができました。令和2年度は内容を拡充し、「心のエネルギープロジェクト」として、教職員一人一人が児童生徒の生命尊重を願い、子どもへの愛情と理解を深めながら、児童生徒の生き抜く力を育む取組を行います。また、教育相談アドバイザーを活用し、学校の組織力を高めます。

- ・学校・家庭支援では、出向く支援の強化を行いました。令和2年度も引き続き、学校には、巡回相談や訪問を通し、教育相談的対応や課題解決力を高められるようにします。家庭には、スクールソーシャルワーカーの訪問を通し、関係機関との適切な連携など、課題解決につながる包括的な支援を行います。

学校教育課（健やか輝き支援室及び教育臨床研究エリア）

- ・生徒の命に関わる重大な事案の発生を受け、各学校の児童生徒の声を受け止め、微かな変化に気づくことができるよう、引き続き市費スクールカウンセラー4人を市内全中学校に配置し、健やか輝き支援室心理士の指導の下、各学校の教育相談体制を充実させていきます。

- ・併せて、学校からの相談に電話一本で駆けつけるなど、初期対応の体制を整え、非行防止教室や薬物乱用防止教室等を実施しています。また、早稲田大学・淑徳大学・東京学芸大学の大学生及び大学院生を学校へ派遣することにより、児童生徒への支援を行っていきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	スクールカウンセラー学校派遣事業〔新規〕	所管課	学校教育課
<p>○市費スクールカウンセラー4人を、市内全15中学校を中心に必要に応じて小学校にも派遣しました。市費スクールカウンセラーが行った相談件数は、のべ3,672件です。</p> <p>○直接学校において相談業務を行い、埼玉県より派遣されているスクールカウンセラーや心のふれあい相談員と児童生徒の情報を共有し、迅速に子どもの発するSOSをよりの確に受け止めるよう努めました。</p>			
評価	児童生徒の心に寄り添う対応に努め、問題の未然防止、早期発見、早期対応につながっています。		

事業名	健やか輝き支援事業（再掲）	所管課	学校教育課
<p>○心のふれあい相談員・生徒指導対策員・心理士・いじめホットラインが行った相談件数は、のべ17,422件（前年比+3,184）でした。</p> <p>○警察OBによる非行防止・薬物乱用防止等の教室を36回実施しました。</p> <p>○令和元年度も引き続き心のふれあい相談員を全小中学校に32人配置し、相談を実施しました。</p> <p>○早稲田大学（20人）淑徳大学（8人）の大学院生や学生を小学校に派遣して、児童生徒に学校生活への適応を促すための支援を行いました。</p>			
評価	相談での解消率は、小学校83%（±0）ですが、中学校82%（+8%）と上がりました。		

事業名	教育相談事業	所管課	教育センター
<p>○令和元年度の相談ケースは、545件（前年度比+37）です。不登校と性格・行動に関する相談が大半を占めており、74%が改善しました。巡回相談は、のべ144回（前年度比-61）行い、学校との連携を図りました。</p> <p>○教育支援センターには61人（前年度比-2）が入室し、個に応じた細やかな支援を行いました。</p> <p>○教育相談校内研修支援では、研修期間を通年に広げた結果、340人（前年度比+176）の教職員が参加し、資質向上に努めました。</p>			
評価	教育支援センターでは、『学校とのつながり』を持つことができた児童生徒の割合は、入室前の28%から70%に増加しました。また、教育相談校内研修支援では、不登校支援や事例検討など、各校のニーズに応じた内容を提供できました。（小学校3、中学校5、中学校区4）		

事業名	就学相談事業	所管課	学校教育課
<p>・保護者からの申込317件（前年比+59）について、就学支援委員が保護者との面談や児童生徒の観察、知能検査の実施等を通して、適切な就学先を決定しました。</p> <p>・就学支援委員会の判断に対して、保護者がある判断と同じ就学先を希望したケースは全体の74%でした。就学相談は、継続的に時間をかけて行われていくものであり、保護者の同意が得られないケースでも、個に応じた現状を分析しながらその児童生徒にふさわしい教育形態を判断しています。</p>			
評価	保護者からの申し込みがあった就学相談について、就学先の決定を適切に行えました。		

学識経験者の意見・評価

健やか輝き支援事業としての相談活動による解消率の増加や、教育相談事業としての教育支援センター「クウェスト」の運営により、入室した児童生徒に学校不適応から学校とつながりを持てるような改善が見られます。課題改善、解消に向けて、学校をリードしながら、迅速かつきめ細かな対応を引き続きお願いしたいです。

○重大事件発生後、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの積極的な支援を進めると共に、新規事業として「ゲートキーパー養成研修会」を実施し、教職員の意識が高まったことは評価できます。

○自殺に関する分析をしっかりと行ったうえで、関係機関（困窮・精神・発達障害等の機関）との連携強化を図り、しっかりとした相談体制を構築し、対応に当たっていただきたいです。

○不登校支援への対応についても積極的になされていますが、卒業後に引きこもりとなるケースも多く、確実に関連機関へつなぐことが必要と考えます。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

主要施策	(1) 学校保健の充実	所管課	保健給食課
-------------	--------------------	-----	-------

施策の目標

- 心身の健やかな成長の土台となる「早寝・早起き・朝ごはん」等の取り組みを、機会を捉えて家庭に働きかけます。
- 地域の関係機関や医師等と連携しながら、学校保健計画に基づき学校保健活動を推進し、学校環境衛生の維持と児童生徒の保健教育・保健管理の充実に努めます。
- 喫煙・飲酒・薬物乱用等を防止するための教育や性に関する指導を、家庭・地域と連携しながら、児童生徒の発達の段階に応じて効果的に行います。
- 子どもたちが健康で安全な学校生活を送ることができるよう、学校における食物アレルギー対応の充実に努めます。

課題と今後の方向性

- 「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」については、より多くの保護者や地域関係者が参加できるよう、授業参観・学校公開日に実施するよう指導し、家庭・地域と連携した薬物乱用防止教育を進めていきます。
- 「性に関する指導」については、各小中学校において作成する「性に関する指導全体計画」を基に年間計画を作成し、計画的・組織的に進めるよう、各校に指導をしていきます。
- 食物アレルギー対応検討委員会を年2回以上開催し、引き続き学校における食物アレルギー対応の充実に努めます。
- 暑さ対策として経口補水液と熱中症指数計を購入し、各学校で活用しました。引き続き学校における暑さ対策を進めていきます。

◆主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	園児・児童・生徒健康診断推進事業	所管課	保健給食課
	児童生徒が健康に学校生活を過ごせるよう、学校保健安全法に基づき、小中学校では内科・歯科・眼科・耳鼻科の検診、身体測定、視力・聴力検査、結核検診、尿検査、心電図検査（小1、中1）、脊柱側弯症検査（小6）、幼稚園では内科・歯科の検診を行いました。また、児童が健康な状態で学校生活を開始できるよう、就学前年の10～11月に、就学时健康診断として、各小学校で内科・眼科・耳鼻科・歯科の検診、視力・聴力検査、体験授業を行いました。		
評価	予定どおりに検診等を実施し、園児・児童生徒の保健管理の充実に努めました。		

事業名	児童生徒食物アレルギー対応事業	所管課	保健給食課
	児童生徒のアレルギー疾患が増加していることを踏まえ、安全で安心した学校生活を送ることができるよう、食物アレルギーに関する課題の検討や対応マニュアルを見直すとともに、より組織的な対応や校内外の連携を強化するため、「所沢市立小中学校食物アレルギー対応検討委員会」を年2回開催しました。各校から報告された食物アレルギー発生事例を集約し、所管内で共有することで事故防止の徹底に努めるとともに、各学校で緊急時対応研修を行いました。		
評価	各校において、重大事故の発生の防止に寄与しました。		

学識経験者の意見・評価

- 思春期は、精神的・身体的に成長・発育していく重要な時期であるため、児童生徒の健康状態の変化に、すべての保護者や教員、関係者が関心を持つように心がけていただきたいと思います。
- 児童生徒の食物アレルギー発症の増加や、命にかかると懸念されます。各学校が管理職を中心に確実かつ迅速な対応がとれるよう、情報提供や研修に一層努めていただきたいと思います。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします
主要施策	(2) 学校給食・食育の充実
	所管課 保健給食課

施策の目標

- 安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、老朽化した学校給食センターの再整備及び学校給食施設の衛生管理の徹底、調理機器等の整備を進めます。
- 地場産物を積極的に給食の献立に取り入れたり、子どもたちが学校ファームで栽培した野菜を給食に使用したりすることで、地域への関心、生産者や作物への感謝の気持ちを養います。
- 栄養教諭・栄養士を中心に学校全体で、食と健康に関する指導に取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣や基本的な生活習慣を身につける取り組みを進めます。
- 残食率の低下をめざし、献立や調理の工夫をするとともに、栄養教諭・栄養士が教職員と連携し、給食時間の指導の充実に努めます。

課題と今後の方向性

- 老朽化した第3学校給食センターに代わる新たな学校給食センターを、現在廃場となっている第2学校給食センター跡地を活用し、令和6年度の完成を目指します。本年度は、新学校給食センターの整備に当たり、事業者選定に向けて事務を進めます。
- 栄養教諭・栄養士は地場産物を積極的に給食の献立に取り入れ、地域への関心、生産者や作物への感謝の気持ちを育てています。特に11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」では地場産物をPRした献立内容、給食だよりを作成し、地場産物が身近に感じる月間とします。
- 栄養教諭・栄養士が学校と十分な連携を行い、食と健康に関する指導に取り組み、給食の残食率の低減、望ましい食習慣の形成を目指します。また、学校給食センターサマーフェスタ、学校給食展、食育フォーラムなど様々な事業を充実させ、学校、家庭、地域へ学校給食への興味関心を広げ食育を推進します。

◆主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	学校給食センター再整備事業	所管課	保健給食課
第2学校給食センター解体に伴う、既存施設の石綿含有調査並びに地歴調査を行いました。また、平成30年度隣接地取得に伴い、建設まで期間があることから、用地の管理業務を委託しました。			
評価	予定に則り、再整備の準備を進めることができました。		

事業名	学校給食食育推進事業	所管課	保健給食課
○令和元年度の市内小中学校の給食残食率は平均5.65%でした。学校によっては残食率の高い学校もあるため、献立の組み合わせの工夫や調理の研究、学校と連携した給食時間の指導等、積極的に取り組んでいきます。			
○「学校給食センターサマーフェスタ」では、たくさんの親子連れや地域の方々に起こしいただき、日ごろ入ることができない学校給食センターの調理場内の施設・調理器具見学等を行いました。調理場の中では、白衣や帽子をかぶり調理員になりきって記念撮影を行ったり、野菜を切る機械の実演を見学したり、ピンポン玉を使用した揚げ物の疑似体験や、釜のかき混ぜ体験等を行いました。今後も、家庭、地域の方々に、学校給食への理解と関心を深めていただけるような機会を設けていきたいと考えております。			
評価	学校給食センターサマーフェスタの来場者が420人と多く、学校給食への理解が深められました。		

学識経験者の意見・評価

- 「学校給食センターサマーフェスタ」はネーミングに工夫が滲み、活動の魅力があつて来場者の多さに繋がっているものと思います。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、継続開催を望みます。
- 新たな学校給食センターの建設は、令和6年度の完成に向けて順調に進んでいるものと確認できました。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

主要施策	(3) 安全・防災教育の推進	所管課	学校教育課
-------------	-----------------------	-----	-------

施策の目標

学校や家庭、地域の実態に即した指導計画の作成と組織的な安全教育の推進を図ります。
「主体的・対話的で深い学び」を実現し、安全教育の授業改善を行います。
児童生徒自身に安全を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実と、児童生徒の生活の場である学校の安全管理体制の充実を図ります。

課題と今後の方向性

各学校で、学校や家庭、地域の実態に即した学校安全計画を作成し、組織的・計画的に安全教育を行いました。学校だよりやホームページ等で周知を図り、地域行事への積極的な参加を促し、児童生徒の地域の防災訓練への参加意欲と参加率を高めるように努めました。
防犯カメラの活用やスクールガードとの連携、地域と協力して行う生徒指導パトロール等を通して多くの目で児童生徒を見守るとともに、教職員研修や安全点検を充実させ、さらに安全な学校をつくっていくことが必要です。
安全教育の授業改善について、より体験的（消防署との連携）で必然性の高い（予告なしの防災訓練等）学習を行うなどの工夫を引き続き行います。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業（再掲）	所管課	学校教育課
・	令和元年度は「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」（行政機関・警察・地域関係団体・中学校・高等学校等により組織する連絡協議会）の会議を2回行いました。令和2年度についても2回開催予定です。 近年、本市で発生している児童生徒の事件・事故概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活動について情報交換し、令和元年度の重点活動について委員から意見を伺い、下記の取組を継続して進めました。		
・	本事業の大きな4本の柱として、「交通事故防止」「いじめ撲滅」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行いました。		
	【児童生徒の地域行事への参加人数】 令和元年度 延べ34,631人（平成30年度38,709人）		
	【推進員の活動状況】学校訪問・地域での支援 令和元年度 延べ706回（平成30年度 延べ520回）		
	【支部会議の開催状況】 令和元年度28回（平成30年度30回）		
評価	各推進支部において、地域の実態に合わせた特色ある活動を継続して行うことができました。		

学識経験者の意見・評価

安全安心な学校と地域づくり推進事業の活動の柱としている「地域行事への主体的参加」では、延べ約35,000人という大変多くの子どもたちの活動がみられ、地域のお祭りや清掃活動にたくさん子どもたちが参加しています。学校と地域の双方向性のある連携が、一層強くなるよう充実を図っていただきたいと思います。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

主要施策	(4) 体力の向上	所管課	スポーツ振興課
-------------	------------------	-----	---------

施策の目標

体力テストの分析結果を子どもと保護者にフィードバックすることで、個々の課題を明確にし、めあてを持たせることで、子どもたちの運動意欲を高めます。

スポーツ大会や教室等を実施するとともに、休み時間や放課後等に外遊びができる環境づくりに努めます。体を動かすことの楽しさを感じるにより、体力向上をめざすとともに運動好きな児童生徒の育成に努めます。運動部活動の安定した運営や生徒の技術力向上に取り組めます。

課題と今後の方向性

中学校体力調査事業として、新体力テストの結果の集計分析を業務委託し、生徒に評価結果の詳細を配布しました。令和元年度においては、総合評価5ランク(A~E)のうち、上位3ランク(A~C)の割合が小中学校ともにやや下降しました。中長期的に体力向上を推進するため、新体力テストの結果をふまえ、課題種目に重点をおくとともに、体力向上推進委員と連携し、教員や児童生徒に向けて体力向上の運動例の提案や正しい計測の仕方等の周知を行っていきます。

家庭や地域と連携し、児童生徒が運動に親しむ機会を提供するとともに、専門家による専門的な指導を積極的に取り入れ、児童生徒が運動好きになり、体力向上を図れるよう提案を行っていきます。

前年度までは水泳教室を市内小学校で実施していましたが、市内民間スイミングスクールと連携して屋内プールを借用し、猛暑であっても実施することができ、目標のクロール25m完泳を53.7%の児童が達成しました。今後も、各種事業の参加者数増加を図るため、実施形態の工夫及び、周知の方法や回数等の検討をします。また、「知る」「する」「見る」「支える」等スポーツへの様々な関わり方の提案を行っていきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、パラリンピック種目の体験事業や各種情報の発信、選手の特別顕彰の贈呈、選手の強化・育成を進めます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	地域力活用運動好きな子ども育成事業	所管課	スポーツ振興課
児童生徒が運動する楽しさや喜びを味わえる機会づくりと、子どもを運動好きにし、体力向上を図るため、地域のスポーツ関係団体と連携して、所沢市のスポーツ資源や特色を生かした次の事業を行いました。			
【実施結果】			
	・親子手打ち野球&ティーボール教室	親子合計63組139人	若狭小学校
	・小学校対抗駅伝競走大会	小学校32校参加予定	雨天中止
	・埼玉ブロンコスふれあいキャラバン	小学校5校	参加者延べ394人
	・埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ	小学校2校	参加者延べ142人
評価	子どもたちに、普段の体育とは違ったスポーツの楽しさを体験してもらうことができました。		

学識経験者の意見・評価

地元チームのプロスポーツ選手とのふれあいは、子どもたちがスポーツに対する希望やあこがれを持てる機会となり、またチームや選手にとっても大変貴重な場となるので、こうした機会を計画的に提供して欲しいです。市内中学校には体力づくりで全国的な表彰を受けている学校があるので、表彰だけではなく、市広報や体力向上にかかる委員会等で積極的に紹介するなど、取り組みを共有できるような工夫もあるとよいと思います。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(1) 学習機会の充実	所管課	生涯学習推進センター
-------------	--------------------	-----	------------

施策の目標

市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応し、誰もが気軽に参加できる講座や、資格取得・キャリアアップをめざす講座などの企画立案に努めてまいります。

多様な主体（産・官・学・民）と連携・協力を図り、市民の生涯学習の機会の創出や講座内容の充実に取り組みます。

課題と今後の方向性

市民の学習に対する要望の高度化、多様化に対応するため、引き続き多種多様な学習機会の提供、参加者層の拡大を目指して、様々な世代の学習意欲に配慮した事業内容の充実、学習環境づくり、学習情報の提供を進めていきます。

学習の成果を社会に還元していくことを支援する事業を、市民活動支援センターと連携を図りながら開催していきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	学習講座等開催事業	所管課	生涯学習推進センター
市民大学	市民の誰もが参加でき、市民と行政が協働で企画・運営する学習の場です。ここでは、現代的課題*をテーマに学びを深め、同時に地域の仲間づくりを進めて、各人の自立した地域参加を応援しています。		
26期2年次グループワーク	回数：35回 受講者数：70人 延べ受講者数：2,002人（企画委員含む）		
27期1年次総合学習	回数：23回 受講者数：70人 延べ受講者数：2,121人（企画委員含む）		
	*現代的課題・・・「イスラームの概要を知る」「世界の動きと日本」「地球環境」「脳の科学」の講座を実施。		
ボランティア人材バンク	学習の成果により習得した知識や技術を、知識や技術を求めている地域の方に役立ててもらうことを目的としています。人材バンク制度の周知や必要とする人材の出会いのきっかけの場として、市役所ロビーにおいて人材バンクフェアを開催しました。		
評価	市民のニーズに対応した学習や人材交流の場を提供することができました。		

学識経験者の意見・評価

学習講座は需要があり、ニーズが多様であることから、講座の開発や継続に努めていただきたいと思います。

資格取得講座やキャリアアップ講座に関しては、民の講座が充実してきていることから、多様な主体と連携協力した講座内容の充実の方向に少しずつシフトしていくことも必要ではないでしょうか。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(2) 学習活動の支援	所管課	生涯学習推進センター
-------------	--------------------	-----	------------

施策の目標

市ホームページや生涯学習情報紙などの情報ツールを効果的に活用し、生涯学習情報を積極的に発信することで、市民の学習活動を支援します。

市民の学習活動を多方面からサポートする事業を実施するとともに、相談体制の充実を図ります。

市政全般について市職員が説明し市政に関する理解を深めてもらう「まちづくり出前講座」をはじめ、地域課題をテーマとした学習会を実施し、まちづくりにつながる生涯学習の推進に努めます。

課題と今後の方向性

生涯学習情報紙について、市民活動の発信については掲載要望が多いため、引き続き掲載基準に基づいてサークル等の記事の公共性、公平性を確保しながら掲載記事の整理を検討していきます。

市民の学習活動を支援する IT 相談について、類似の民間のサービスはあるものの、相談者も相談員も市民であるため、同じ立場で相談できる地域社会の福祉的なサポート事業として必要性があります。

市民と行政の協働によるまちづくりにつながるよう、「まちづくり出前講座」を実施し、学習を通じて市政への理解を深めていきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	生涯学習情報紙発行事業	所管課	生涯学習推進センター
生涯学習に関する情報提供と発信を目的に生涯学習情報紙「翔びたつひろば」を市広報折込により毎月全戸配布しました。総発行部数は、2,042,590 部でした。			
評価	「翔びたつひろば」を通じて、多くの市民に情報提供ができました。		

事業名	IT 相談事業	所管課	生涯学習推進センター
市の IT 施策として実施した IT 講習会のアフターサポートを目的に開始したこの事業は、高齢者をはじめとするパソコンを学習する個人を支援する事業として定着しています。			
ウィンドウズ 10 に対応したパソコンを導入することにより、より充実した相談を行うことができました。			
相談日は、第 1～4 火曜・金曜日（午前・午後）・第 2 土曜日（午前）で、174 回実施し、相談者数は 485 人でした。			
評価	市民目線からのサポートを行い、市民の IT スキル向上の一助となることができました。		

事業名	生涯学習まちづくり出前講座事業	所管課	生涯学習推進センター
市政を広く市民に周知し、市政に関する理解を深めていただき、市民と行政の協働による「生涯学習によるまちづくり」につながることを願って「生涯学習まちづくり出前講座」を行いました。申込件数は 52 件、42 回開催し、参加者総数は 1,090 人でした。			
83 の講座メニューのうち、リクエストが多かった講座は「備えあれば...『所沢市の防災・減災対策』」（危機管理課）の 9 件、「ミニ講座『ふるさと所沢早わかり』」（生涯学習推進センター）の 4 件です。			
評価	市職員が直接市政に関する情報を講座形式で説明することで、市民に市政を身近に感じていただくことができました。		

学識経験者の意見・評価

民間の IT 講習は費用も高額であり、福祉的なサポート事業としての必要性が認められます。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(3) 学びの成果の活用	所管課	生涯学習推進センター
------	--------------	-----	------------

施策の目標

自分の持っている様々な知識や技術を役立てたい人を登録し、学習をしたい市民に紹介する「ボランティア人材バンク」制度の周知と更なる活用の促進を図ります。

市民の様々な学習活動が学びの絆となり広がっていくための場の創出として、市民の学習活動の紹介、各種交流事業の促進、ボランティア活動の推進や社会教育施設の運用の充実に努めます。

課題と今後の方向性

ボランティア人材バンクは、開設当初より利用が増えています。制度の周知と活用促進を図るため、PR イベントの実施を今後も継続していきます。また、HPの充実やメニュー等の定期的な更新をしていきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	生涯学習ボランティア人材バンク運営事業	所管課	生涯学習推進センター
-----	---------------------	-----	------------

「ボランティア人材バンク」について、制度の活用促進を目指して、人材バンク登録者と生涯学習推進センターの連携強化を図るとともに、市民の目に触れる機会として、毎年市役所ロビーにおいて人材バンクフェアを開催しています。また、身近に手に取れる講師一覧のチラシ作成やHPを随時更新し、制度のPRに努めました。



<人材バンクフェア>



<説明員によるご案内>

評価	フェアの開催により、人材の交流機会を設けることができました。また、チラシやHPを使用して、制度や講師について情報提供をすることができました。
----	--

学識経験者の意見・評価

社会福祉法人等において、ボランティア人材バンクは利用ニーズが高く、有効に活用されていることは評価できます。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(4) 人権教育の推進	所管課	社会教育課、学校教育課
------	-------------	-----	-------------

施策の目標	<p>個人の尊厳が守られ、誰もがいきいきと暮らせる明るい地域社会の実現をめざし、あらゆる世代が人権問題を考え理解し、相手の立場を考えて行動できるよう、関係機関とも連携した学習の場を充実し、一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。</p> <p>市内小中学校の教育活動を通じて、一人ひとりを大切にする教育を推進するとともに、基本的人権を尊重し、人権問題を理解し解決しようとする子どもの育成を目指します。</p>
-------	---

課題と今後の方向性	<p>市民一人一人の人権意識の高揚は、人づくり・まちづくりの視点からも重要です。人権尊重社会の実現は国際的な課題となっており、様々な人権課題について学習し、人権問題に対する理解と認識を深めるため、今後とも継続していく必要があります。</p> <p>「いじめ防止対策推進法」をもとに平成26年2月28日に策定した「所沢市いじめ防止基本方針」を令和元年12月に一部改訂しました。このことを受け、小中学校における各学校のいじめ防止基本方針の改定も行い、実効性を高めるための具体的な取組となるようにしていきます。</p> <p>埼玉県で行っている11月のいじめ撲滅強調月間では、市内小中学校がそれぞれ考えた、いじめを根絶していくための啓発活動について取り組み、人権教育の推進を図っています。</p> <p>学校人権教育啓発資料発行业務について周知を徹底し、啓発を図っていきます。</p> <p>○いじめを未然に防止するためには心の教育を一層充実させる必要があります、道徳教育の充実を図ることによって、児童生徒に他者の痛みを共有できる資質や生命を尊重する心を育てる必要があります。</p>
-----------	---

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	人権教育推進事業	所管課	社会教育課
評価	<p>所沢市人権教育推進協議会と連携して、人権意識啓発のため、人権教育講座の開催、リーフレットの発行、人権啓発映像資料の貸出などを実施しました。</p> <p>【人権教育講座】家庭教育学級人権教育合同講座（計4講座実施 参加人数合計453人） 人権教育ブロック別研修会（計5講座実施 参加人数合計161人） 人権教育指導者養成講座（全3回実施 参加人数合計82人）</p> <p>【啓発DVD貸出】小中学校での教員研修等（延べ2,389人視聴）</p> <p>人権教育に関する講座の開催等により、人権教育を推進することができました。</p>		

事業名	学校人権教育啓発資料発行业務	所管課	学校教育課
評価	<p>○各校から人権に関する作文・標語を募集し、編集委員会で選定された作品をまとめた人権文集「ともだち」を発行・配布することで、小中学校における人権教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を醸成することに努めました。この人権文集「ともだち」は小中学校の全学級に配布し、児童生徒が日頃から手に取ることができるようにするとともに、道徳の学習等でも活用しました。また、市内の公共施設で閲覧に供して、広く一般への啓発も行いました。</p> <p>市内小中学校の各学級に人権文集を配布したことで、日常的に児童生徒が人権感覚を高めることができるようにしました。</p> <p>令和2年度の配布時期を早められるよう準備を進め、学校現場において人権文集「ともだち」が、より活用されるようにしました。</p>		

学識経験者の意見・評価

学校での重大事件発生後、いじめを未然に防止するためにも人権教育の推進は極めて重要なものと考えます。人権意識を高める重要な事業であるため、参加者が主体的な参加となるような工夫に取り組みながら継続して実施していただきたいと思います。

人権文集「ともだち」は身近な友達の人権意識を綴ったもので貴重なものと思います。



基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(5) 公民館事業の充実	所管課	社会教育課
-------------	---------------------	-----	-------

施策の目標

市民のニーズを把握し、地域の中の学習拠点施設として、地域の様々な課題や健康・生活文化などの学習機会を提供します。

市民が気軽に集える地域の居場所としての公民館をめざし、市民と協働で取り組みながら、人とのふれあいや学びを通してまちづくりに参加する人材を育成します。

サークル活動等の市民の自主的な活動を支援するとともに、社会教育関係団体や関係機関とのネットワークづくりを推進し、学校・家庭・地域が連携した地域の教育力の向上を図ります。

課題と今後の方向性

住民主体の地域づくりを進めるため、市民の学びと豊かな人間関係を築く場として、公民館の必要性が注目されています。一方で、事業の実施状況は、近年はやや減少傾向にあります。

○職員の体制は、公民館を補助執行している「まちづくりセンター」の業務が増加傾向にあること、また、ほぼすべての館で公民館担当がコミュニティ推進も兼務しているため、公民館担当への負担が増えています。

主催事業や地域住民のサークル活動を通じて、地域における社会教育の継続・発展の役割を担っています。

○市民ニーズを把握した主催事業の実施や学習情報を提供することで、地域住民の学習意欲を高め、学習の成果が地域での実践に結びつけられることを目指します。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	公民館主催事業	所管課	社会教育課
<p>教養の向上・家庭教育・体育レクリエーション・市民意識や社会連帯意識を育むものなど、多様な主催事業を実施したほか、地域住民の主体的な学習や文化・スポーツ活動を支援しました。</p> <p>【主催事業数】全館合計 314 事業</p>			
評価	地域住民の学習意欲向上を促したり、交流機会を提供したりすることができました。		

学識経験者の意見・評価

○公民館主催事業についてはやや減少傾向にあることから、まちづくりセンター業務との調整を図る等、公民館主催事業の充実に努めていただきたいと思います。

○生活や文化に関する学びを通じて交流の場を創出するとともに、引き続き地域の課題に対して住民が主体的に活動し、課題解決に結びつくような主催事業を積極的に開催することに努めていただきたいと思います。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	2 誰もが、いつまでも ^{からだ} 身体を動かしたくなるまちをめざします

主要施策	(1) 市民の健康・体力づくりの推進	所管課	スポーツ振興課
-------------	---------------------------	-----	---------

施策の目標	<p>スポーツ大会・教室等について、生涯を通してスポーツ（軽運動、レクリエーション等含む）に親しむきっかけづくりとなるよう、市民ニーズを踏まえ、企画内容の充実に努め、子どもから高齢者まで障害のある人もない人も、ライフステージ等に応じたスポーツの楽しさを普及します。</p> <p>誰でも、どこでも手軽に行うことができる市独自の健康体操「とこしゃん体操」の普及に努めるなど、スポーツを通じた健康づくりを推進します。</p>
--------------	--

課題と今後の方向性	<p>第2次所沢市スポーツ推進計画の基本理念である「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、^{からだ}身体を動かしたくなるまち」を目指すため、スポーツ情報の発信に努め、あらゆる世代が参加できる教室や大会を充実させます。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	所沢シティマラソン大会開催事業	所管課	スポーツ振興課
評価	<p>令和元年12月1日(日)、メットライフドーム周辺において、第30回の記念大会を開催しました。なお、令和2年度の大会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、中止が決定しました。今後、大会を開催する際はメイン会場がメットライフドームに戻る予定のため、狭山湖堰堤上とメットライフドームの大きな2つの観光名所を使用した魅力ある大会を開催します。</p> <p>【参加者数】合計申込数 6,009 人、うち非計測者を除く申込数 4,630 人</p> <p style="text-align: right;">非計測者を除く総出走数 4,062 人、参加率 87.7%</p> <p>ハーフの部 申込数 2,742 人 出走数 2,394 人、参加率 87.3%</p> <p>5キロの部 申込数 1,288 人 出走数 1,147 人、参加率 89.1%</p> <p>3キロの部 申込数 600 人 出走数 521 人、参加率 86.8%</p> <p>オープン・ファミリーの部 申込数 1,379 人</p> <p>多様な世代から多数の参加を得られ、スポーツの楽しさを発信することができました。また、参加賞のライオンズとコラボした記念Tシャツは、参加者からも大変好評でした。</p>		

事業名	スポーツ教室開催事業	所管課	スポーツ振興課
評価	<p>さわやか健康体操教室、手軽に健やか体操教室・・・、男性いつまでも元気体操教室・・・、初心者小学生新体操教室、健康体操指導者養成講座、健康体操指導者スキルアップ講座、健康体操指導者研修会を実施しました。</p> <p>【参加者数】延べ 10,027 人</p> <p>様々な世代・立場の方々に、スポーツを通じた健康づくりの機会を提供できました。</p>		

学識経験者の意見・評価	<p>シティマラソンのスタート地点がメットライフドームの工事の関係で変更となっていますが、大会関係者の協力もあり、事故もなく終了したことは評価できます。</p> <p>とこしゃん体操をはじめとした健康体操教室が開催されていますが、市民の間に「フレイル予防」の関心も高まっているので、ボランティア団体や福祉部門等との活動の連携を図り、スポーツ推進計画の基本理念の具現化に努めてください。</p>
--------------------	--

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	2 誰もが、いつまでも ^{からだ} 身体を動かしたくなるまちをめざします

主要施策	(2) 競技会場の確保や交流機会の充実	所管課	スポーツ振興課
-------------	----------------------------	-----	---------

施策の目標

身近なスポーツ施設で、プロや実業団等の迫力あるプレーを観戦できる機会を増やし、市民のスポーツへの関心・意欲を高めます。

所沢市民体育館がゴールボール^{*1}のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設^{*2}に指定されたことから、国際競技力向上に資する活動を効果的・効率的に実施することができるよう環境整備を行います。

東京オリンピック・パラリンピック総合推進室や埼玉県オリンピック・パラリンピック課と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて機運醸成を図るとともに、応援イベントや選手との交流、文化的なふれあいなどをきっかけにスポーツへの関心・興味を高めます。小中学生がオリンピック・パラリンピックの感動を享受できるように、学校における教育活動の一環として「見るスポーツ」を奨励します。

- ・小中学校9校を対象にゴールボール体験会を実施しました。
- ・7月にイタリア代表競泳チームが三ヶ島小学校を訪問し、児童と交流を行いました。
- ・8月にイタリア競歩チームが美原小学校を訪れ、児童クラブ(美原・第2美原児童クラブ)の児童と交流を行いました。
- ・11月に清進小学校にてブロンコスを招請し、バスケットボールの競技体験を開催しました。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦チケットを確保し、市内小中学校で振り分けを計画しました。

*1 ゴールボール…視力に障害がある方を対象に考案された球技。アイシェード(目隠し)を着用した1チーム3名のプレーヤー同士が、コート内で鈴入りボールを転がすように投球し合って味方のゴールを防御しながら相手ゴールにボールを入れることにより得点し、一定時間内の得点の多少により勝敗を決するもの。

*2 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設…ナショナルトレーニングセンター(東京都北区)では対応できない、冬季、海洋・水辺系、屋外系の競技及び高地トレーニングについて、トップアスリートの強化活動の場所の確保を目的とし、指定されたトレーニング施設。

課題と今後の方向性

所沢市民体育館が、ゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定を受けていることから、引き続き選手の練習環境を整えるとともに、日本ゴールボール選手権大会等の運営補助を行います。また、東京オリンピックが1年延期となることに伴い、ナショナルトレーニングセンターの指定も令和3年度末まで延長される予定です。

主な事業の実施状況・評価(令和元年度中の実績)

事業名	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	所管課	スポーツ振興課
平成29年に所沢市民体育館がスポーツ庁から東京パラリンピック競技種目であるゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定されたことに伴い、スポーツ庁から業務委託を受け、トップアスリートが国際競技力向上に資する活動を効果的・効率的に実施することができるよう、施設の環境整備を引き続き行いました。			
【実績報告】			
令和元年7月から拠点スタッフ1人を招き、会場設営等の取りまとめを依頼し、優先的に練習日を確保しました。			
評価	マネジメント機能が強化され、また、計画的なトレーニングを進めることが可能となりました。		

学識経験者の意見・評価

オリンピック・パラリンピック開催に向けて、競技内容の啓発や市民意識の高揚を目的に「競技別強化拠点施設活用事業」や選手等の交流の場を持つことは重要と考えます。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます	
基本目標	2 誰もが、いつまでも ^{からだ} 身体を動かしたくなるまちをめざします	
主要施策	(3) スポーツに触れる機会の充実	所管課 スポーツ振興課

施策の目標

スポーツで優秀な成績を収めた個人や団体、長年にわたりスポーツの発展に寄与した方々に対する顕彰を通じ、スポーツへの意欲の高揚を図ります。

広報紙や市ホームページ等の多様な広報媒体を活用して、スポーツに関する情報提供を行うとともに、わかりやすい情報の発信に努めます。

スポーツによる地域の活性化のため、総合型地域スポーツクラブの支援を行うなど、地域コミュニティや社会参加のきっかけづくりとなるよう地域に根ざした事業に取り組みます。

課題と今後の方向性

スポーツイベントや教室、大会等、市民一人ひとりの多様なニーズに応じた情報が得られるよう、多様な広報媒体を活用した情報提供などにより、スポーツに親しむきっかけづくりに努めます。

スポーツ活動におけるモチベーション向上の一助として、顕彰制度を運用し、アマチュアスポーツの競技大会において優秀な成績を収めた選手や、長年に亘りスポーツの発展に寄与した方々に対して、その栄誉を顕彰します。

主な取り組み状況・評価（令和元年度中の実績）

令和元年度所沢市スポーツ大賞表彰式を実施し、スポーツ大会等において優秀な成績を収めた者や、スポーツの発展に寄与した者に対し、その栄誉を讃え顕彰しました。

（優秀選手賞1人、奨励賞2人、功労賞1人、特別表彰1人）

評価	各受賞者を、スポーツに携わる方々の模範として顕彰することができました。
----	-------------------------------------

学識経験者の意見・評価

「総合型地域スポーツクラブ」のあり方について研究を進めるべきと考えます。



基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

主要施策	(1) 図書館サービスの向上	所管課	所沢図書館
-------------	-----------------------	-----	-------

施策の目標

図書館が持つ情報資源の利用促進を図るとともに、図書館の情報提供能力の向上をめざします。レファレンスサービス等の充実により、市民への課題解決支援サービスの充実を図ります。インターネット予約、コンビニエンスストアなどでの図書等取次、他市の図書館との相互利用等について、更なる利便性の向上をめざします。対面朗読や大活字本等の資料整備など、障害のある方への図書館利用サービスの充実に努めます。関係機関及び関係団体との連携・協力を図り、市民の課題解決に役立つ情報の提供を行います。図書館電算システムの安定的な運用と、図書館ホームページのアクセシビリティ*の向上に努め、利用者の利便性の向上を図ります。本館による一元化した管理のもとで、全館良質なサービスの提供に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

* アクセシビリティ・・・製品やサービスに対するアクセスのしやすさを表し、それらの機能などを使用できることを保証すること。

課題と今後の方向性

コンビニエンスストア図書等取次事業において取次店舗拡大を図るため、コンビニエンスストア本社及び店舗との交渉を進めます。また、更なるサービス拡大に向け、取次業務が可能な施設等の調査・交渉を進めます。対面朗読や郵送貸出サービスの利用拡大を図り、誰もが本に親しめる環境づくりに努めます。図書館電算システムの安定的な運用に努め、利便性の向上を図ります。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	所沢図書館施設整備事業 [新規]	所管課	所沢図書館
評価	施設の安全上適正な管理に努め、自動昇降機もトラブルなく稼働しています。		

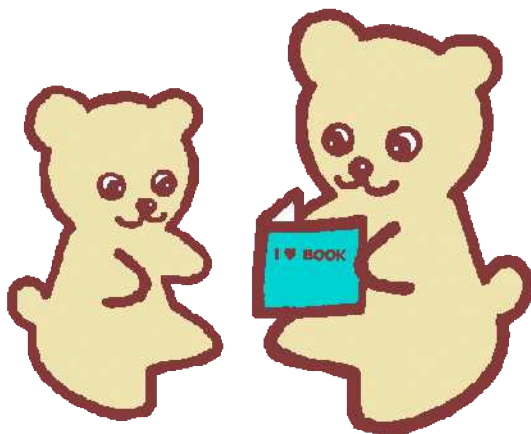
事業名	所沢図書館分館施設管理運営事業	所管課	所沢図書館
評価	運営及び施設管理状況等については、館長会議や担当者間の会議などの連絡会議の開催や、本館職員による指定管理会社本社、各分館への定期的なモニタリングなどを実施し、安定した運営が継続できるよう点検・評価を行っています。令和元年度は指定管理者による運営に移行し、通算8年目に入りました。今まで積み上げてきた実績をもとに、引き続き、市民サービスの向上を図るため、自主事業の実施や、所沢分館や新所沢分館での平日夜間開館の実施、全ての分館での祝休日開館などを行いました。		
評価	点検・評価により、安定した市民サービスを提供することができました。		

事業名	コンビニエンスストア図書等取次事業	所管課	所沢図書館
評価	図書館の開館時間内での利用や来館が困難な市民に向け、コンビニエンスストア図書等取次事業を継続して実施しました。令和元年7月に店舗側の事情による取次中止が1店舗ありましたが、同月に、市民から要望の多かった東所沢地区の店舗において新たに図書等取次を開始しました。また、円滑な配送ができるよう全館で統一したマニュアルに基づき業務を実施しました。 【コンビニエンスストア図書等取次事業年間貸出点数】 平成29年度49,379点、平成30年度44,443点、令和元年度45,366点		
評価	市内コンビニエンスストア7店舗でのサービスを維持しています。		

学識経験者の意見・評価

所沢図書館本館の自動昇降機（2基）の改修工事が終了したことは、評価できます。本館については築年数も経過しており、施設の老朽化している部分も顕著となっています。引き続き「所沢市公共建築物修繕計画」に基づき、適正な管理に努めてください。

コロナの影響もあり、コンビニエンスストア図書取次サービスのニーズは高まるものと推測されます。新たに店舗サービスを開始し、7店舗でのサービスを維持したことは評価できます。



所沢図書館イメージキャラクター「とべア」

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

主要施策	(2) 生涯にわたる読書活動の推進	所管課	所沢図書館
-------------	--------------------------	-----	-------

施策の目標	<p>様々な理由で図書館利用が困難な方にも、本に親しめる機会と環境づくりに努めます。</p> <p>図書館ホームページや広報紙を活用して、図書館利用の促進を図ります。</p> <p>講演会、講座等の集会行事を開催し、読書活動の推進に向けた啓発に努めます。</p> <p>市民との協働による事業の開催等により、読書活動の推進に努めます。</p>
--------------	---

課題と今後の方向性	<p>図書館ホームページを活用した広報や情報提供など、Web サービスを拡充し、利便性の向上を図ります。</p> <p>非来館型サービスの一つとして、高齢者施設・地域の団体等への出張おはなし会の実施の拡充を目指します。</p> <p>講演会、講座等の集会事業を実施するとともに、関連図書の展示を行い、市民の読書活動の推進を目指します。</p> <p>市民による実行委員会の企画運営で図書館まつりを実施します。</p>
------------------	--

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	図書館利用推進事業	所管課	所沢図書館
評価	<p>図書館利用の促進を図るため、図書館ホームページの自動翻訳（英語・中国語・ハングル版）を導入しました。広報とこざわ5月号に特集記事を掲載して広くサービスを周知したところ、高齢者施設や地域の団体等への出張おはなし会の依頼が、前年度の6件から8件となりました。</p> <p>市民の読書活動の推進を目的に、一般向け講演会、講座等を実施しました。</p> <p>市民による実行委員会の企画運営で第20回所沢図書館まつりを実施しました。</p> <p>周知の拡充により、出張おはなし会の依頼が、前年度より増えました。</p>		

学識経験者の意見・評価	<p>高齢者や障害のある方でも本に親しめる環境を実現するため、拡大写本の購入等（障害のある方が読書に親しむためのツール）に努めていただきたいと思います（先進都市の事例等も参考）。</p> <p>多文化共生の観点から、図書館ホームページの自動翻訳を導入したことは評価できます。</p>
--------------------	---

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

主要施策	(3) 資料収集と蔵書構成の充実	所管課	所沢図書館
-------------	-------------------------	-----	-------

施策の目標

市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝えるという公共図書館の役割を果たすため、機能を十分に発揮できる種類と量の収集・整備を継続して進めます。一般・児童・青少年図書、新聞・雑誌、専門書、ビジネスや健康医療図書、視聴覚資料、データベースなど、あらゆる分野の充実に努めます。所沢を中心とした地域のあらゆる分野にわたる郷土資料の遡及・網羅的な収集に努め、市民への資料提供を行います。

課題と今後の方向性

市民の課題解決に役立つ質の高い資料・情報源を収集するため、幅広い分野にわたって資料の選定を行います。また、関係機関と連携した展示、郷土・行政資料、ビジネス支援・健康医療に関するコーナーの資料充実等を行い、市民への情報提供に努めます。
適切な管理のもと、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持し、利用状況、利用実態等を踏まえ、変化に対応した蔵書構成を構築していきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	図書資料収集・整理・保存事業	所管課	所沢図書館
郷土資料及び行政資料等については、関連機関や市役所各課に資料提供を呼びかけるとともに、次世代へとつなぐ貴重資料として保存していく必要性について周知し収集及び保存に努めました。 図書資料については、市民の多様なニーズに応えられるよう、資料選定モニターの意見も活用しつつ、検討会議を開催し、図書資料の購入、その他寄贈資料などを受け入れ、収集及び整理に努めました。 【郷土資料年間所蔵数】 平成 29 年度 25,212 点、平成 30 年度 26,264 点、令和元年度 27,590 点			
評価	資料保存の必要性について周知をし、各種資料を収集することができました。		

学識経験者の意見・評価

蔵書構成にあたっては、引き続き分野別の構成に配慮し、リクエストの多い図書に隔たるのではなく、自然科学・哲学の分野等、構成バランスにも考慮し図書選定に努めて欲しいです。また、図書盗難対策にも、配慮をお願いいたします。
ところざわサクラタウン「角川武蔵野ミュージアム」との連携が期待されます。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます		
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします		
主要施策	(4) 子どもの読書活動の推進	所管課	所沢図書館

施策の目標

生涯にわたり読書に親しむには、子どもの頃の読書習慣や読書環境が重要です。すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、「所沢市子どもの読書活動推進計画」を推進します。

読書のきっかけとなる様々な場や機会を提供し、読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備・充実を図ります。

家庭、地域、学校や図書館等が相互に連携・協力し、子どもの自主的な読書活動を支援・推進するための体制を整備します。


子どもの読書活動に対する理解を深め推進するため、子どもだけではなく保護者をはじめとするまわりの大人に対しても、関心を高めるための普及・啓発活動を展開します。

課題と今後の方向性

「おはなし会」等の子ども向け事業、学校との連携事業等、地域に密着した事業の拡大を図っていきます。平成 24 年度から、分館を指定管理者による運営に移行しましたが、本館・分館全 8 館において、引き続き均質で質の高いサービスを提供できるよう、本館が中心となって調整を図っていきます。

平成 31 年 3 月に策定した「第 3 次所沢市子どもの読書活動推進計画」に従い、関係機関と連携しながら子どもの読書活動を推進していきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	子どもの読書活動推進事業	所管課	所沢図書館
	<p>「おはなし会」や乳幼児向けの「親子おはなし会」等の行事を全館で開催しました。令和元年度の子どもの向け行事の大人・子どもの合計参加者数は 13,055 人で、本館・分館全 8 館の均質なサービスを維持しています。</p> <p>小学校 3 年生全クラスへのブックトーク、学校への団体貸出、病院内学級、特別支援学級へのおはなし会訪問など、学校との連携事業を推進しました。</p> <p>関係機関との連携を図り、こども支援センター（11 回）や、まちづくりセンター、児童館、保育園、幼稚園で出張おはなし会を行いました。</p> <p>児童文学講演会や読み聞かせボランティア入門講座を開催し、保護者や地域ボランティアなど、周囲の大人に対して、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるための啓発を行いました。</p>		 <p><夏休み特別行事 「ちょっぴりこわ〜いおはなし会」></p>
評価	中学生の読書アンケートで、前年度に続き「本を読まない子どもゼロ」の目標値を達成しました。		

学識経験者の意見・評価

「所沢市子ども読書活動推進計画」に基づき関係機関との連携のもと、確実に事業が推進されているものと思われまます。「ボランティア入門講座」等によりボランティアの育成を積極的に行い、多くの子どもたちが、読書に関心を持つことを期待します。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にしふるさと所沢の魅力を高めます
主要施策	(1) 文化財の保存・活用・調査
所管課	文化財保護課 生涯学習推進センター

施策の目標

文化財を次世代に継承するため、これらを記録・保存し、適切な保存管理に取り組みます。また、県指定史跡「滝の城跡」の遺構の保存と史跡整備の実施に向けた検討を進めます。

文化財をより身近な存在に感じてもらい、大切に守り伝える心を育むため、文化財展等の公開活用事業をはじめ、様々な活用策を実施して文化財の価値や魅力を周知します。また、観光や文化芸術など、関連性が高まる分野との連携について検討します。

指定文化財等の現状調査を継続し、文化財の価値を維持するとともに、学術的な研究を行い、その結果の情報発信を行います。

国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」保護のための事業を継続して実施します。

課題と今後の方向性

文化財の記録・保存と次世代への継承として、「齊藤家文書及び関連史料」1540点と「旧和田家の衣生活資料」480点を文化財として新たに指定しました。埋蔵文化財では、今後、土地区画整理事業の件数が増加するため、記録・保存を実施する必要があります。また、県指定史跡「滝の城跡」では、発掘調査において史跡整備のための貴重な資料を得ることができましたので、これまでの発掘調査の資料を纏め、史跡整備の実施に向けた検討を進めます。

埋蔵文化財調査センターでは、市内小中学校から231人の児童生徒が施設見学や収蔵資料を活用した学習を行い、小学校8校に出張授業に出向き、文化財を身近に感じてもらいました。さらに、8月1・2日に第8回「埋文まつり」を実施し831人の来館者が体験を通して文化財に触れる機会を作りました。今後は、観光や文化芸術の分野と関連づけた文化財の活用の取り組みを検討していきます。

新たに指定した文化財の内容を市民に伝えるため、文化財情報誌「ところざわ文化遺産」を発行しています。国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」を1,727匹人工増殖したことで、個体数の維持を図ることができています。今後は、個体数の維持だけでなく、啓発活動や、ミヤコタナゴの産卵母体となる二枚貝の飼育や繁殖に向けた調査研究を進め、自然界で生息できる環境の整備を目指します。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	北秋津・上安松土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査事業	所管課	文化財保護課
土地区画整理事業地内で記録保存の発掘調査と埋蔵文化財の有無を確認する確認調査を行いました。			
【発掘調査】			
・調査名：阿間 ^{あまがけした} 巖下遺跡第1次調査			
・面積：2,174 m ²			
・期間：令和元年7月1日～10月31日			
・遺構：竪穴住居跡3軒、集石土坑4基、土坑25基（縄文時代）			
・遺物：縄文式土器片、耳栓、石鏃など（縄文時代）			
【確認調査】			
・面積：7,296.74 m ²			
・期間：平成31年4月15～18日 令和2年3月2～17日			
			
< 阿間巖下遺跡第1次調査 >			
評価	竪穴住居跡、集石土坑、土坑（縄文時代）を確認できました。		

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます		
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にしふるさと所沢の魅力を高めます		
主要施策	(2) 伝統芸能の維持発展	所管課	文化財保護課 生涯学習推進センター
施策の目標	郷土芸能や伝統文化を次世代に継承するため、それらの保存団体を育成・支援するとともに、伝統芸能発表会等により市民への普及に努めます。		
課題と今後の方向性	市内で受け継がれている郷土芸能の維持発展のため、保存団体と連携して伝統芸能の発表の場を確保し、市民に広くPRします。		

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	郷土の民俗芸能支援事業	所管課	文化財保護課
<p>重松流祭ばやしが市の指定文化財 50 年となったことを記念し、重松流祭囃子保存会と連携し、6 月 1 日と 2 日に所沢まちづくりセンター中央公民館ホールで事業を開催しました。2 日間で約 660 人の来場者を迎えました。また、ところざわまつりの時期に合わせ、野老澤町造商店と共催で重松流祭ばやしの企画展示を行いました。岩崎彫獅子舞披露の 1 ヶ月前からは山口公民館で PR の展示を行いました。</p>			
			
<p>< 重松流祭ばやし 指定 50 年記念大会 ></p>			
評価	イベント開催によって、市民等へ伝統芸能を PR することができました。		

学識経験者意見・評価	重松流祭ばやし記念事業が多くの来場者のもと盛況に終わったことは評価できます。
------------	--

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます

主要施策	(3) 地域の文化財の掘り起こし	所管課	文化財保護課 生涯学習推進センター
-------------	-------------------------	-----	----------------------

施策の目標	指定文化財以外の資（史）料について調査を進め、新たな文化財の掘り起こしを行います。また、既存の文化財についても調査を深め、新たな価値の発見に努めます。
課題と今後の方向性	指定文化財以外の資（史）料について、令和元年度は仏像、刀剣及び建造物の調査を行いました。調査の結果、そのうちの一部は指定文化財の候補案件として取り扱うこととしました。今後の方向性として、既存の指定文化財等についても機会を捉えながら調査を深め、新たな価値の発見に努めます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	文化財公開活用事業	所管課	文化財保護課
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の公開活用事業として、国登録有形文化財「秋田家住宅」の公開を2回行い、約490人の来場者を迎えました。 ・国指定重要文化財「小野家住宅」で夏休みに主に小学生を対象に公開事業を行い、47人の参加がありました。 ・既存の文化財について、展示の工夫をすることで新たな価値を見出せるように努めました。 			
			
<p>< 秋田家住宅特別公開 ></p>		<p>< 小野家住宅のなつやすみ ></p>	
評価	公開事業では多くの方々にご来場いただき、地域の文化財にふれていただくことができました。		

学識経験者意見・評価	○小学生を対象にした文化財の公開事業は、子ども達がふるさと所沢に想いを馳せる良い機会となる事業であることから、事業の継続と拡充を望みます。
-------------------	---

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます
主要施策	(4) ふるさと研究の推進
	所管課 生涯学習推進センター 文化財保護課

施策の目標

市民との協働により、ふるさと所沢の歴史、自然、文化等に関する資(史)料や情報を収集・保存し、調査・研究を進めます。また、その成果を、学校等とも連携しながら、展示や講座、体験学習会等を通して子どもから大人まで広く市民に伝え、郷土への愛着・理解を深めます。

課題と今後の方向性

市民や関係団体と協力して、ふるさと研究活動の活発化・深化を図ります。

- ・活動の資産であるふるさと研究資料の収集・調査・整理を進め、市民や研究者等への利用に供するなど活用に努めます。
- ・展示、講座、体験学習会等を開催し、ふるさと研究活動を広く市民に周知します。

主な事業の実施状況・評価(令和元年度中の実績)

事業名	ふるさと研究活動事業	所管課	生涯学習推進センター
ふるさと所沢への愛着・理解を深めるため、次の事業を行いました。			
<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示、冬季企画展(昔さがし展～水とくらし～)の実施(来場延べ1,318人) ・入門所沢市史、探究編クローズアップ所沢、市民学芸員養成講座の実施(参加延べ328人) ・市民学芸員による民具・古文書調査、展示や体験学習への協力(参加延べ855人) 			
評価	各種展示や講座等を実施し、多くの市民のふるさと所沢への愛着・理解を深めることができました。		

事業名	三ヶ島葎子資料室運営事業	所管課	生涯学習推進センター
郷土の歌人・三ヶ島葎子を周知するため、次の事業を行いました。			
<ul style="list-style-type: none"> ・三ヶ島葎子資料室の運営 ・資料室ボランティアによる展示解説 ・資料室講演会「三ヶ島葎子 その時代のリアル、生活のリアル」の開催(参加50人) 			
評価	展示や講演会の実施により、三ヶ島葎子の作品や生涯を周知することができました。		

学識経験者意見・評価

引き続き常設展示・企画展示の充実に努め、郷土への愛着を市民に広めてください。
○内容的に他の施策と共通する点があるので、施策を統合することで効率的に事業が展開されるのではないでしょうか。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます		
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます		
主要施策	(5) 郷土に関する資料の収集・保存・活用	所管課	生涯学習推進センター 文化財保護課

施策の目標

市民から提供される郷土に関する資料の受け入れを行うとともに、収集した資料を有効に活用できるよう、整理・調査を行います。

郷土資(史)料の散逸・劣化を防ぎ、後世に伝えるための保存施設について、既存施設を見直し、収蔵・展示できる施設の整備に向けた検討を行います。

課題と今後の方向性

郷土資料を後世に伝えるための保存施設整備について検討を行います。

- ・展示や講座事業を通じて、郷土資料保存の必要性を周知していきます。
- ・令和元年度から、「所沢市郷土資料等収蔵施設整備に係る庁内検討調整会議」(事務局：文化財保護課)において、収蔵施設整備に向けた検討を進めています。

主な事業の実施状況・評価(令和元年度中の実績)

事業名	資(史)料の収集・整理・保存・活用事業	所管課	生涯学習推進センター
市民等からの申出を受け、郷土に関する資料の調査、受け入れを行いました。 古文書のマイクロフィルム撮影、既存マイクロフィルムのデジタルデータ化など、資料の代替化を進めました。 旧庁舎で保管していた歴史的公文書等の資料を生涯学習推進センター等に運搬し、整理を行いました。 閲覧学習室を運営し、資料を閲覧・複写等の利用に供しました。			
評価	資料の代替化により、資料の毀損・逸失を防ぎ、後世に伝えていける可能性が高まりました。 閲覧学習室の運営により、所蔵資料を活用し、市民の学習に役立てています。		

事業名	航空写真デジタルデータ作成事業[新規]	所管課	生涯学習推進センター
経年劣化が進んでいる昭和39年及び昭和45年撮影の航空写真計65枚のデジタルデータ化を委託により実施しました。			
評価	航空写真のデジタル化により、原資料を劣化させることなく資料を活用できるようになりました。		

学識経験者意見・評価

「所沢市郷土資料等収蔵施設整備に係る庁内検討調整会議」においては、後世に伝えるための特色ある保存施設となるよう十分な検討をお願いします。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

主要施策	(1) 家庭教育への支援	所管課	社会教育課
------	--------------	-----	-------

施策の目標

- すべての教育の出発点である家庭教育において、子どもが「生きる力」を身につける基盤づくりが必要です。子育てにおいて責任がある親が、子どもを主体的に育てていくことができるよう、市長部局や関係機関と連携して親の学びや育ちを支援します。
- 地域のつながりが希薄化する中、地域での学びや交流の場を通じ、家庭が地域や学校との関わりを持つ機会を充実させ、社会全体で家庭教育を支援していくネットワークづくりを進め、子どもたちの豊かな成長を促します。

課題と今後の方向性

- 子どもの健全育成のためには、学校・家庭・地域の連携は不可欠です。本市の重点事業の家庭教育学級は、地域の保護者のコミュニティ形成にも貢献しています。子育て等について主体的に学ぶ機会を市内全小中学校に継続して提供するとともに、家庭教育学級をより多くの保護者に周知して参加者を増やし、家庭教育の充実を図ることが必要です。そのためには、校長や教頭の理解と協力が不可欠であり、「学習のあしあと」やリーフレットの活用を通じて、卒業生の保護者や家庭教育に関心のある地域の方々の参加も促進するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。
- 家庭教育学級や子育て講座に参加できない家庭にも支援が届けられるよう、ITの活用等の新しい事業手法も試みながら、事務の見直しに努めます。

◆主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	家庭教育推進事業	所管課	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校区に組織される運営委員会に家庭教育に関する講座の開設を委託し、子育て等に関する学習の機会を提供しました。 【家庭教育学級】小中学校 47 学級・学級生数 3,016 人・講座数 374 講座 (人権講座・子育て講座・環境講座・安全な生活講座・近隣小中学校の合同講座など) ・家庭教育啓発リーフレット（小学校編・中学校編）を作成し、対象の保護者に配布しました。 ・小学校の就学時健診や入学説明会などに、小学校入学を控えた保護者に対し、入学に向けての心構えなど、子育て講座を実施しました。 【子育て講座】小学校 32 校・参加者数 2,624 人 			
評価	家庭教育学級の開設等により、保護者に家庭教育に関する学習の機会を提供することができました。		

<家庭教育学級人権教育合同講座>

学識経験者意見・評価

- 児童生徒の健全育成を進めるにあたっては家庭教育学級の役割が極めて重要であり、学校・保護者の理解が得られないと学級生数・講座数の増加は困難と思いますが、引き続き推進に向けて努めていただきたいと思います。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

主要施策	(2) 放課後の居場所づくり	所管課	学校教育課、社会教育課
-------------	-----------------------	-----	-------------

施策の目標	<p>放課後の小学校を児童の安全・安心な遊び・学びの場として提供する放課後支援事業「ほうかごところ」では、それぞれの地域の特色を生かした取組を実施し、地域の力で子どもたちの豊かな体験と健やかな成長を支えます。</p> <p>放課後支援員や地域のボランティア等で、子どもたちが異年齢集団で元気に遊んだり学んだりする姿を見守り、地域の実情にあわせて、子どもたちの健全育成を支援します。</p>
--------------	--

課題と今後の方向性	<p>平成 15 年 10 月に所沢小学校でスタートした「ほうかごところ」を段階的に拡大し、現在 10 校で実施しています。「ほうかごところ」は、運営協議会を設置し、地域の特性を取り入れながら運営されています。</p> <p>【現在の事業実施校】 所沢小学校、北小学校、松井小学校、清進小学校、明峰小学校、若松小学校、北秋津小学校、若狭小学校、林小学校、南小学校</p> <p>平成 27 年度より、平成 26 年度の国の方針を踏まえ、放課後児童対策一体運営を進めることとなり、こども未来部青少年課所管で「中富ほうかご広場」がスタートしました。</p> <p>放課後児童対策一体運営事業とは、放課後に保護者が働いていて留守になる家庭の児童をお預かりする「児童クラブ」と、放課後の児童の安全・安心な居場所確保のための「ほうかごところ」の 2 つを一体的に運営する事業です。この 2 つの事業を相互に連携して実施することにより、双方の事業の効率的な運営や学校との連携等充実を図るものです。</p> <p>一体運営事業における「ほうかごところ」(中富ほうかご広場)と、既存の 10 校の「ほうかごところ」とは、所管は異なりますが運営や利用方法に大きな違いはなく、同様の事業を行っています。両者合同のリーダー会議等で情報交換を行い、夏にはスタッフの研修会も行っています。</p> <p>これまでに教育委員会が設置した既存の 10 校の「ほうかごところ」については、引き続き学校教育課が所管し、運営していきます。</p> <p>地域の子どもは地域で育てるという「地域立」の考え方をふまえ、安全・安心な居場所づくり、異年齢間の交流を通した子どもたちの健全育成という趣旨や意義を一層具現化していきます。</p> <p>「放課後支援事業」を行っている既存の 10 校の充実を図ります。</p> <p>青少年課による、放課後支援事業「中富小ほうかご広場」との連携を一層深めていきます。</p> <p>平成 30 年度には「ほうかごところ」実施要綱の改訂に伴い、危機管理及び児童理解についての研修を充実させました。令和元年度には、普通救命講習を実施しました。毎年、スタッフ研修会を 2 回実施していますが、今後も危機管理及び児童理解等の研修を充実させ、更なる児童の健全な育成を図ります。</p> <p>より多くの子どもが楽しくかかわり合う中で、自主性や社会性を高められるよう、それぞれの地域の特色を生かした活動の充実を一層図っていきます。</p>
------------------	---

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	放課後支援事業	所管課	学校教育課
<p>事業推進のため、以下のような会議・研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市放課後支援事業「ほうかごところ」リーダー会議（4 月 18 日） ・「ほうかごところ」リーダー及びスタッフ研修（8 月 9 日、8 月 22 日） ・「ほうかごところ」連絡協議会（11 月 29 日） ・各「ほうかごところ」における運営委員会の開催（実施校ごとに） ・令和元年度事業報告書を作成し、関係所属・各ほうかごところ・運営委員会等に配布 			

近年では、個別の支援が必要な児童の「ほうかごところ」への登録が多くなってきている現状を踏まえ、スタッフ対象の研修会の内容を、特別支援教育に関するものとして実施しました。

青少年課による新たな放課後支援事業「ほうかご広場」との連携についても、11月の「ほうかごところ」連絡協議会に「ほうかご広場」のスタッフも会議に参加し、また、「ほうかご広場」のスタッフが既存の「ほうかごところ」実施校を視察する取組も始めています。

【年間利用児童数】 延べ73,387人 【開設した日数】 10校平均で176日

【元年度の登録率】 52.0%（令和2年度の目標値は60%）



<ほうかごところ活動の様子>

評価	会議や研修会の開催により情報共有を図り、事業の円滑な実施に資することができました。
----	---

学識経験者意見・評価

「放課後児童対策一体運営事業」のメリットは「双方の事業の効率的な運営や学校との連携等の充実を図る」とあることから、他の小学校においても放課後事業との連携に努めてください。また、個別の支援が必要な児童生徒への対応については、研修内容の充実はもとより関係機関との連携を図り、適切な対応に努めてください。



基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

主要施策	(3) 青少年教育の推進	所管課	社会教育課
------	--------------	-----	-------

施策の目標

子どもは異年齢集団での交流や、自然体験、社会体験など様々な体験活動から多くのことを学び、「生きる力」を身につけます。このような体験活動を行う社会教育関係団体を支援し、子どもが多方面から成長できる環境づくりを進めます。

子どもは、大人の姿を見て育ち、大人の責任ある行動が地域の教育力につながっています。多くの大人が活動に参加し、地域ぐるみで子どもたちの活動に取り組むことができるよう、青少年教育について学ぶ機会の拡充を図ります。

課題と今後の方向性

家庭や地域を取り巻く状況の変化などにより、体験活動の協力者が不足する中、子どもたちのより豊かな体験活動のため、学校や企業などと連携を図り、学生や地域の方の協力も得ながら、さらなる事業の充実に努めます。

「所沢こどもルネサンス」は、市民のボランティアスタッフが主体となり、子どもたちに様々な体験活動を提供しており、「生きる力」を身につけることにも寄与しています。ボランティアスタッフの高齢化等の課題もあり、今後はボランティア人材の発掘や育成が求められています。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	子ども会育成事業	所管課	社会教育課
評価	様々な体験活動を行う子ども会の継続的な活動を支援できました。		

事業名	所沢こどもルネサンス開催支援事業	所管課	社会教育課
評価	様々な体験活動には多くの子どもたちの参加があり、それぞれの興味に応じた成長を後押しできました。		

学識経験者意見・評価

子どもたちの地域での体験活動は、核家族化の進む中、様々な出会いを通じて生きる力を身につける貴重な場です。近年、子ども会育成会の会員数が減少し、その他の社会教育関係団体のボランティアスタッフの高齢化等の課題もありますが、ボランティアスタッフの発掘・育成を進め充実させていく必要性を感じます。例えば、地域の「子ども食堂」との連携等も一つの方法と考えます。

「所沢こどもルネサンス」のスタッフ高齢化の課題は、ここに限らない問題です。難しい課題ではありますが、ボランティア人材（スタッフ）として地元の中高校生や大学の学生にも広げていくことも考えられます。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます
主要施策	(1) 教師力・組織力の向上
	所管課 学校教育課、教育センター、教育総務課
施策の目標	<p>教職員の年齢や経験、職層に応じ、学校の課題解決に向けた実践力、指導力を身につける研修の実施や学校への支援を通して、教職員の資質・能力の向上に努め、所沢の教育を担う人材を広い視野から計画的に育成します。</p> <p>学校指導訪問、学校管理訪問、生徒指導訪問、教育相談室訪問等を実施し、教育内容の一層の充実、いじめ・非行問題行動・不登校の未然防止を図ります。また、学校を法的側面から支援し、問題の早期解決を図ります。教職員の負担軽減、業務の適正化の観点から、校務や事務処理の効率化・簡素化や、職員間での連携、分担体制構築等を図り、教員が本来行うべき教育に関する業務に専念できる、持続可能な学校指導体制を整備します。</p>
課題と今後の方向性	<p>令和元年度も、県教委との連携を図り、主幹教諭を 8 人配置し、各学校が校長の学校経営方針のもとに組織全体で教育活動に取り組める体制づくりを支援しました。</p> <p>平成 27 年度から開始した事業である、授業及び校務を担当できる「学力向上支援講師」を令和元年度も 12 人（小学校 4 人、中学校 8 人）を配置し、学習支援員・講師等の人的支援を更に進め、児童生徒の学力の向上に資するとともに、各学校がより一層組織的に教育活動に取り組めるよう支援を行いました。学力向上支援講師に関する調査の結果、教員の負担が軽減され、個に応じたきめ細かい指導が行えるようになり、学力の向上に貢献できたとの報告がありました。</p> <p>学び創造アクティブプランの最終年となる 3 年目となる研究委託（学校クリエイト研究委託校 5 校、学校アクティブ研究委託校 15 校。3 年間で全校実施）により、各校の組織的な研究推進の取組を支援しました。</p> <p>特別支援学級の新設や特別支援教育研修会（コーディネーター等対象）の実施等により、各学校が、特別支援教育の視点に立ち、組織全体で個に応じた指導が行える体制づくりを支援しました。</p> <p>栄養教諭を 10 人配置し、担任教員と連携を図りながら食に関する指導を積極的に進め、食育の推進を支援しました。</p> <p>「学校法律相談事業」により、学校が教育問題に詳しい弁護士に直接相談し、法的側面からの助言を得ることで、早期の解決を図ることができる体制にしています。</p> <p>校務支援システムの導入により、諸表簿の電子化を進めたり、提出書類の書式をシステム内の書庫に保管し、誰でも活用できるようにしたりして、教職員が事務処理を効率的に進められるようにしました。</p> <p>各学校が組織的に教育活動に取り組めるよう、引き続き組織力の向上につながる支援を行っていきます。</p> <p>○平成 28 年度に「所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会」を設置し、学校における業務負担軽減策について協議・検討し、教職員の業務負担軽減につながる実効性のある取組を推進しています。併せて、埼玉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革基本方針」を受け、本市では「所沢市立学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の負担軽減や長時間勤務の解消に継続して取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。</p> <p>調査の精選、文書の電子化、記入例の配布等により、引き続き教職員の負担軽減を推進していきます。</p> <p>部活動については、「所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』」に則り、適切な休養日等や活動時間を設定し、教員の働き方改革を推進していきます。また、令和元年度に部活動指導員を市内中学校 4 校に配置し、部活動の充実並びに教職員の負担軽減を図りました。</p>

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	特別の教科 道徳の教科化に伴う中学校教科書等整備事業〔新規〕	所管課	教育総務課
令和元年度から中学校において、道徳が「特別の教科 道徳」として教科化されたことに伴い、教師用の教科書と指導書を整備しました。			
評価	道徳科の授業について、質及び安定性が向上しました。		

事業名	資質向上事業	所管課	教育センター
<p>令和元年度も教職員の経験年数や職層に応じた研修・研究を行い、教職員の資質向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の初任者研修、ステップ・アップ研修、ジャンプ・アップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修等を支援しました。(対象者 266人) ・本教育センターとして、2年次教員研修、ミドルリーダー研修員研修、授業実践研究員、教育相談研究員、専門研究員等、更なる資質向上を目指す事業を実施しました。 			
評価	研修を通してそれぞれの成果や課題を共有し、今後の教育活動の方針を立てることができました。		

事業名	学校支援訪問事業	所管課	学校教育課
<p>令和元年度も管理・指導両面で学校を支援できるよう、次の訪問を行いました。</p> <p><所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校管理訪問></p> <p>学校運営上の諸課題を把握し、必要事項について指導・助言を行い、学校管理・運営の適正化を図ることを目的とし47校1園に対し、所沢市教育委員会学校管理訪問を行いました。また、西部教育事務所に要請しての学校管理訪問を47校に対し行いました。</p> <p><所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校指導訪問></p> <p>教育行政施策の浸透や教育課程の管理・学習指導等、学校教育の専門的事項について指導・助言し、学校教育の充実を図ることを目的に、23校1園に対し、学校指導訪問を行いました。</p> <p>(2年間で市内全ての公立小中学校・幼稚園を訪問します)</p> <p><生徒指導訪問></p> <p>年2回、市内全ての公立小中学校に生徒指導、特別支援教育、教育相談に関する学校訪問を実施し、生徒指導、特別支援教育、教育相談上の重点と課題を把握するとともに、指導・助言を行い、いじめ・不登校の未然防止に努めました。</p>			
評価	各訪問を通して、学校に対して様々な面から支援することができました。		

事業名	学校法律相談事業	所管課	学校教育課
<p>学校と、児童生徒やその保護者、近隣住民等との間で生じる様々な問題の解決にあたり、学校が教育問題に詳しい弁護士に直接相談し、法的側面からの助言を得ることで早期の解決を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月に、全小中学校の校長を対象とした学校法務研修会を開催し、顧問弁護士の講義により、問題解決のための具体的な対応事例を中心に研修しました。 ・令和元年度中の法律相談は、電話による相談を37件、面談による相談を6件行いました。 			
評価	学校が弁護士に直接相談することで、問題の解決の方向性を見出すことができました。また、法的側面からの助言を得ることにより、問題の早期解決を図ることができました。		

学識経験者意見・評価			
<p>「所沢市立学校における働き方改革基本方針」に基づく取り組みにより、教職員の負担軽減や長時間勤務の解消に繋がることが期待されます。定期的な検証と見直しに努めてください。</p> <p>部活動指導員を配置したことは、部活動の充実だけでなく、教職員の負担軽減にも寄与している点が評価できます。</p>			

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

主要施策	(2) 特色ある学校づくりの推進	所管課	学校教育課
-------------	-------------------------	-----	-------

施策の目標	各学校が、創意工夫を凝らした教育活動が展開できるように、特色ある学校づくりを支援します。教育課程の編成については、新学習指導要領に示された、各学校における地域の環境や人材を生かす「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、様々な授業実施の可能性について研究していきます。
--------------	---

課題と今後の方向性	平成 13 年度より「特色ある学校・園づくり支援事業」を実施しており、各学校・園では、特色ある学校・園づくり宣言文を掲げ、事業委託料を有効活用して、地域の人材や環境を活かした創意工夫のある教育活動を実践するとともに、毎年報告書を作成・配布して各校の実践内容の周知を図っています。 各学校・園では、取組を学校評価で検証するとともに、成果を学校だよりやホームページ等で発信しています。各学校・園では、特色ある学校・園づくりを経営の中心的事項として推進し、地域の特色及び各学校・園の特色を生かし、創造的に生きる子どもたちの育成を図っていることから、学校評議員はもとより、保護者、地域からの評価も高いため、今後も本事業の推進とその有効性の高さの周知を広く図っていく必要があります。
------------------	---

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	特色ある学校づくり支援事業（再掲）	所管課	学校教育課
	所沢第二幼稚園及び各小中学校が、創意工夫を凝らし、地域の特性を活かした主に体験的な教育活動を実施しました。地域の特性を活かした活動として、「生活科や総合的な学習の時間等における地域の伝統芸能や地場産業の体験的な学習」「環境美化のための保護者、地域と連携した花壇への植栽」「地域の行事や清掃活動への参加」等が行われました。教育委員会では、各校・園に対し、前年度の実績と今年度の計画を元に事業委託料を配当したほか、年度途中と年度末に、進捗状況の把握及び成果報告と次年度の計画についてヒアリングを行い、事業委託料の有効活用や本事業の周知方法についての助言など、各校・園の取組を支援しました。		
評価	活動を通して子どもたちに豊かな心や、主体的に学び自ら問題を解決する資質・能力を養うことができました。		

事業名	学校評議員活用事業	所管課	学校教育課
	各小中学校に、学校の必要に応じた人数の学校評議員を委嘱しました。評議員は、学校評議員会や学校評価に係る学校関係者評価等、校長の求めに応じて意見を述べ、学校教育活動の充実に寄与しました。		
評価	率直なご意見をいただき、学校教育活動の充実につながりました。		

[地域人材活用事業]			
	校長の推薦により、地域の人材を部活動外部指導員として教育委員会が委嘱しています。市内中学校全 15 校の部活動において、顧問との連携のもと生徒の指導にあたりました。令和元年度は、運動部に 55 人、文化部に 20 人を委嘱しました。		
評価	部活動外部指導員の指導により、中学校の部活動が一層充実し、生徒同士の好ましい人間関係の構築や、自己肯定感、責任感、連帯感等の涵養につながりました。		

学識経験者意見・評価	特色のある学校づくり支援事業で活用した地域人材の人数は年々増加傾向にあり、目標値の達成も目前となっています。引き続き地域の環境や人材を活かす社会に開かれた教育課程の実現に向けて、事業を進めてください。
-------------------	--

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

主要施策	(3) 危機管理体制・学校安全の充実	所管課	学校教育課
-------------	---------------------------	-----	-------

施策の目標

学校内外での事件・事故を未然に防止するとともに、地域の防犯体制の強化、交通安全の推進を図るため、安全・安心な学校と地域づくり推進事業を推進します。

「子どもの命に勝るものはなし」を全教職員の共通認識とし、危機管理マニュアルの点検や見直し、避難訓練等の実施、メール配信システムを活用した不審者情報等の適切・迅速な共有化等により、学校の危機管理体制を確立します。

課題と今後の方向性

○生徒の命に関わる重大な事案の発生を受け、引き続き市費スクールカウンセラー4人を市内全中学校に配置し、健やか輝き支援室心理士の指導の下、各学校の教育相談体制を充実させるとともに、児童生徒が安心してSOSを発することのできる学校指導体制を実現させます。

児童生徒の安全・安心のため、小中学校の登下校指導、校内パトロール、管理職への危機管理面でのアドバイスなど、積極的に働きかけました。

生徒指導に関する学校訪問で児童生徒や学校の実態を把握し、いじめ・非行問題行動の未然防止や対応について支援しました。生徒指導担当の指導主事や心理士等が学校を訪問することにより、生徒指導上課題がある児童生徒について、直接、専門的な視点から実態を把握しました。それにより、問題行動の未然防止や対応について、有効な方策を講じ、個に応じた支援を行うことができました。

安全・安心な学校と地域づくり支部会議の準備会で自治会長、民生委員、スクールガードリーダー等に働きかけを行い、支部会議の円滑な運営を図りました。

防犯講習会の開催、街頭キャンペーン等、地域・関係団体の諸行事への協力を通して、地域の防犯や事故防止の意識の高揚を図りました。

小中学生に対する下校指導及び校外パトロールを実施して、犯罪被害や交通事故の未然防止を図りました。

各校が作成する学校防災対策本部運営マニュアルについて、引き続き、見直しを図るとともに、教職員だけでなく保護者や地域にも周知を図るよう学校に働きかけます。

交通ルールを遵守し、特に自転車による交通事故防止については、加害者の視点も加えた指導に努めます。

地域行事への積極的参加を促すPR活動や運営に工夫を加えていきます。

(例) 地域のお祭りに部活動(吹奏楽部・合唱部等)で参加し発表の場とする、お囃子をしている生徒から働きかける、環境美化の日に合わせて家族で通学路の清掃に取り組む、自治会から活動の場の提供促進等学校・家庭・地域が連携して、幼・保・小中学校で子どもを育てる取組を実施します。

「交通事故防止」を活動の重点に置き、地域をあげて取り組んでいきます。

全支部の小中学校において、「あいさつ運動」を継続していきます。

地域の行事や活動に主体的に児童生徒を参加させていきます。

関係機関と連携し、メール配信システムを活用した不審者情報等の適切・迅速な共有化に継続し取り組んでいきます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業（再掲）	所管課	学校教育課
	<p>・令和元年度は「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」（行政機関・警察・地域関係団体・中学校・高等学校等により組織する連絡協議会）の会議を2回行いました。令和2年度についても2回開催予定です。</p> <p>近年本市で発生している児童生徒の事件・事故概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活動について情報交換し、令和元年度の重点活動について委員から意見を伺い、下記の取組を継続して進めました。</p> <p>・本事業の大きな4本の柱として、「交通事故防止」「いじめ撲滅」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行いました。</p> <p>【児童生徒の地域行事への参加人数】 令和元年度 延べ34,631人（平成30年度38,709人）</p> <p>【推進員の活動状況】学校訪問・地域での支援 令和元年度 延べ706回（平成30年度 延べ520回）</p> <p>【支部会議の開催状況】 令和元年度28回（平成30年度30回）</p>		
評価	<p>地域の防犯や事故防止の意識を高め、犯罪被害や交通事故の低減に一定程度貢献できました。</p> <p>児童生徒の問題行動の未然防止や対応については、様々な方策を講じ、個に応じた支援を行ってまいりましたが、生徒の命に係る事案が発生してしまった事実があります。二度と同様のことを起こさない決意の下、さらなる緊張感を持って事業に取り組む必要があります。</p>		

学識経験者意見・評価

- 児童生徒の地域行事参加人数が減少していますが、引き続き地域行事への積極的な参加を期待します。
- 各学校の教育相談体制や、児童生徒の指導体制を充実させ、「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」を中心に、学校はもとより地域・福祉等の関係機関が一体となり児童生徒の安全が守られていることを認識できました。児童生徒の生命を守るため、引き続き安全・安心の推進を望みます。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

主要施策	(4) 学校・家庭・地域の連携推進	所管課	学校教育課
------	-------------------	-----	-------

施策の目標	<p>学校評議員制度^{*1}を活用し、保護者や地域住民等の幅広い意見を学校運営に生かし、学校の活性化を図ります。また、学校評価^{*2}を適切に行い、その結果と改善の方針等について、地域・保護者等に、学校だよりや学校のホームページなどで速やかに公表し、地域と協力して学校運営を進めます。</p> <p>幼児教育と学校教育の滑らかな接続に向けて、幼児教育振興協議会の協力を得て作成した「小一（いち）スタートカリキュラム」を活用し、園・学校・家庭が連携し、子どもの健やかな成長を支えます。</p> <p>小中学校が一貫した新たな教育を推進するために、中学校区内で「目指す児童生徒像」や「重点目標」等を設定し、共有します。また、授業改善の視点を踏まえた9年間を見通したカリキュラム^{*3}を編成し、学習指導や生活指導の改善をします。</p> <p>*1 学校評議員制度…開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校運営に参画する制度。教育委員会が委嘱する学校評議員は、校長の求めに応じて、学校運営に関し意見を述べるができる。</p> <p>*2 学校評価…学校が教育活動の重点目標やその実現のための具体的方策を定め、その実施結果や達成状況について、検証・評価を行い、さらにこれを公表することで説明責任を果たし、学校運営の改善を図る仕組み。</p> <p>*3 9年間を見通したカリキュラム編成…学習規律、授業での約束、発達段階を踏まえた教科指導等についての情報を共有し、カリキュラムを編成する。</p>
-------	---

課題と今後の方向性	<p>市内の全小中学校において、学校ごとに学校評議員会を開催し、学校経営等についてご意見をいただきました。併せて、授業や行事等を参観の上、いただいた感想や改善点等を学校運営に生かしました。今後も、学校評議員制度を活用し、家庭や地域と連携・協力して、子どもの健やかな成長を促すために、開かれた学校づくりを引き続き進めていく必要があります。</p> <p>各学校で保護者等にアンケートなどを行い、学校の重点目標等の達成率を学校だよりに掲載し、地域と連携・協力して学校運営を行いました。また、今後も引き続き、学校評価を行い、学校運営の改善を図ります。</p> <p>幼・保・小の連携強化を図るため、所沢市幼児教育振興協議会や教育センター幼児教育研修会を中心に連携を深めました。市内の幼稚園・保育園・小学校が東西南北・中央の5つのブロックに分かれて、年間計画をたて、生徒指導や教育相談等における共通の課題を持ち、授業公開や情報交換会を計12回行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図りました。</p> <p>幼児教育と学校教育の滑らかな接続に向けて、埼玉県から出されている「子育ての目安『3つのめばえ』^{*4}」について、保育園・幼稚園・小学校で活用し、子育ての大切さを伝えました。今後は、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育課程「小1スタートカリキュラム」の定着を、継続的に行っていく必要があります。</p> <p>中学校区ごとに、全小中学校が合同研修会や情報交換会、中学校教師による出前授業等を行い、連携を図る取組を行いました。今後は「目指す児童生徒像」や「重点目標」等について情報共有し、9年間を見通したカリキュラム編成が図られるよう進めていきます。</p> <p>*4 子育ての目安「3つのめばえ」…埼玉県教育委員会で示している小学校入学までに身につけてほしいこと。家庭向けの広報リーフレットが発行されている。</p>
-----------	---

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	「学び創造アクティブプラン」学力向上推進事業(再掲)	所管課	学校教育課
評価	<p>・学び創造アクティブプラン推進委員会を2回、学び創造アクティブプラン推進委員会部会別会議（学校部会、家庭、地域部会）を1回開催し、学校・家庭・地域が一体となった取組について協議を行いました。</p> <p>学校・家庭・地域が子どもたちの学力向上のための役割や支援について共通理解を図り、取り組むことができました。</p>		

事業名	学校評議員活用事業（再掲）	所管課	学校教育課
各小中学校に、学校の必要に応じた人数の学校評議員を委嘱しました。評議員は、学校評議員会や学校評価に係る学校関係者評価等、校長の求めに応じて意見を述べ、学校教育活動の充実に寄与しました。			
評価	率直なご意見をいただき、学校教育活動の充実につながりました。		

学識経験者意見・評価
○様々な事業を通じて、学校・家庭・地域の連携が進んでいることが確認できましたが、「9年間を見通したカリキュラム」の編成については計画的に連携を図る取組を進めていただきたいと思います。



基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

主要施策	(1) ICT 環境の整備	所管課	教育総務課、教育センター 学校教育課
-------------	----------------------	-----	-----------------------

施策の目標

学校における ICT 関連機器の整備を進め、学習環境の充実を進めるとともに、教職員の校務負担を軽減し、子どもと関わる時間の確保を図ります。

タブレットや電子黒板等の ICT 機器、校務支援や図書管理のシステム、LAN 環境等のインフラなど、ICT 利活用のための基盤の整備を計画的に進めます。

課題と今後の方向性

ICT 関連機器の整備を行う本事業は学習活動や校務支援に必要不可欠なものであり、今後も計画的に ICT 関連機器やインフラの整備に努めます。

○高額な費用を必要とすることから計画的な整備と、機器を使用する教職員の活用指導力の向上が求められます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	電子黒板導入事業 [新規]	所管課	教育総務課
電子黒板を小学校 3 校、中学校 2 校に計 15 台導入し、ICT 環境の整備を進めました。			
評価	整備計画に則り、導入できました。		

事業名	教育用コンピュータ更新事業(中学校) [新規]	所管課	教育総務課
平成 25 年度に導入した中学校生徒用パソコン 615 台及び周辺機器を、リースにより新たな機器に入れ替えました。			
評価	支障なく入れ替えが完了しました。		

事業名	校務用コンピュータ整備事業	所管課	教育総務課
平成 26 年度から平成 29 年度にかけてリースで導入した小中学校教師用パソコンの保守整備を行いました。			
評価	迅速に不具合・故障対応を行いました。		

学識経験者意見・評価

コロナウィルスの影響を受けて「オンライン学習」を視野に入れ、国が進める GIGA スクール構想を一気に進めることとなったようですが、今後、周辺整備のための予算確保及び教諭の IT 活用研修の充実にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

校内 LAN の整備として、理科室や技術・家庭科室、音楽室、美術室などの特別教室や多目的室、体育館なども設置の対象とし、いつでもどこでも ICT を活用できるような教育環境の充実を図ってください。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

主要施策	(2) 学校環境の整備・適正化	所管課	教育施設課、教育総務課
-------------	------------------------	-----	-------------

施策の目標

老朽化した学校トイレについては、洋式化やバリアフリー化、臭気対策や給排水管の更新等を行い、学校環境の向上を図ります。

小中学校からの要望によりバリアフリー改修を行う際には、児童生徒の障害の特性に応じた必要な配慮をします。

学校備品について計画的な整備を行います。

学校施設の非構造部材*の耐震化対策を推進します。

小中学校における暑さ対策として、「マチごとエコタウン所沢構想」の理念を踏まえ、所沢市にふさわしいエアコンを設置します。

「所沢市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、可能な範囲で校舎内装木質化を進めます。

学校施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定します。施設の複合化等、学校施設の整備について公共施設マネジメントの考え方にに基づき、関係部局と連携して研究します。

* 非構造部材…柱や梁などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体とは別に区分された部材。

課題と今後の方向性

学校トイレ改修工事は引き続き改修を進め、令和3年度までに1系統目の改修を完了させます。その後、2系統目及び屋内運動場のトイレ改修工事を進めてまいります。また、バリアフリー改修については、学校からの要望に対し、児童生徒一人ひとりの障害の特性に応じた対応を、今後も引き続き実施していきます。

老朽化した物品の入れ替えを中心に、計画的に備品を整備します。

小中学校各1校について、屋内運動場の壁掛けバスケットゴール落下防止対策等を行いました。今後も引き続き実施していきます。

「所沢市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、「所沢市公共施設長寿命化計画」との調整を行い、校舎内部改修事業として、対象校や優先順位を検討し、計画に反映します。

所沢市公共施設長寿命化計画策定中の公共施設マネジメント推進室と連携し、学校施設長寿命化等に係る優先順位、施設の複合化等及び学校施設の整備について検討しました。引き続き、学校施設も包括した個別施設計画を令和2年度中に策定します。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	所沢市立小中学校空調設備整備事業	所管課	教育施設課
暑さ対策として「所沢市小中学校空調設備設置実施計画」に基づき、「マチごとエコタウン所沢構想」の理念を踏まえながら、文部科学省が「緊急的に整備が必要な事業」として1年限りで創設した臨時特例交付金を活用し、令和2年3月までに小中学校44校、907室にエアコンを設置しました。			
評価	限られた期間内に安全に工事を実施し、児童生徒の学習環境の整備及び教職員の労働環境の改善を図る事ができました。		

事業名	学校トイレ改修事業	所管課	教育施設課
学校トイレの老朽化に伴い、1階から最上階まで縦1系統のトイレの給排水管の改修に加え、洋式化、バリアフリー化、臭気対策としての改修工事を小学校4校、中学校2校で、次年度工事予定の設計業務委託を小学校4校、中学校2校で、それぞれ実施しました。			
改修を予定している46校中、令和元年度までに40校の設計、34校の工事を実施しました。			

評 価	計画どおりに設計・工事を実施し、トイレの洋式化・床の乾式化・照明のLED化等により、誰もが使いやすいトイレを整備する事ができました。
-----	--

事業名	防音校舎改修事業	所管課	教育施設課
-----	----------	-----	-------

昨年度に引き続き、北中小学校について特別教室等の防音校舎復温・除湿(2/2)工事を実施しました。

評 価	空調設備を改修したことで、航空機の騒音を防止・軽減することができ、学習環境の向上を図る事ができました。
-----	---

事業名	小学校施設整備事業 [新規]	所管課	教育施設課
-----	------------------	-----	-------

所沢市公共建築物修繕計画に基づき、明峰小学校受変電設備改修工事や安松小学校北校舎・渡り廊下屋上防水改修工事、三ヶ島小学校東校舎外壁塗装改修工事を実施しました。

評 価	計画どおりに工事を実施し、改修工事により教育環境の向上を図る事ができました。
-----	--

事業名	中学校施設整備事業 [新規]	所管課	教育施設課
-----	------------------	-----	-------

所沢市公共建築物修繕計画に基づき、美原中学校南校舎外壁塗装改修工事や、富岡中学校屋内運動場及び柔剣道場改修工事、北野中学校屋上防水改修工事、山口中学校受水槽改修工事、三ヶ島中学校受変電設備改修工事を実施しました。

評 価	計画どおりに工事を実施し、改修工事により教育環境の向上を図る事ができました。
-----	--

事業名	北中小学校用地取得事業	所管課	教育施設課
-----	-------------	-----	-------

有償で借用していた土地につき、地権者から売渡し意向が示され、今後とも継続的な利用が見込まれることから、土地を取得しました。

評 価	土地所有者より土地を購入し、安定した学習環境を確保する事ができました。
-----	-------------------------------------

事業名	台風21号災害復旧事業(所沢市立山口中学校災害復旧事業)	所管課	教育施設課
-----	------------------------------	-----	-------

昨年度実施した土留め杭設置工事に引き続き、擁壁本体の復旧工事を継続して行いました。工事完了後、近隣建物影響調査(事後調査)業務委託を実施しました。

評 価	平成29年の台風の大雨により崩壊した山口中学校西側擁壁を復旧し、学校環境及び周辺環境の安全性を高める事ができました。
-----	--

事業名	学校施設修繕・改修事業	所管課	教育施設課
-----	-------------	-----	-------

経年による機能低下や損傷が進んでいる学校施設の修繕・改修を行いました。

評 価	児童生徒の安全と学校環境の改善を図る事ができました。
-----	----------------------------

学識経験者意見・評価

所沢市立小中学校空調設備整備事業に関しては、年度内に普通教室等へのエアコン設置が完了し、迅速に事業が終了したことは評価できます。

学校トイレ改修工事については、計画に基づき順調に設置されています。

台風災害が顕著となっています。児童生徒の安全確保の観点からも引き続き適宜危険個所の点検を行い、災害等に備えていってください。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

主要施策	(3) スポーツ活動の支援と環境整備	所管課	スポーツ振興課
-------------	---------------------------	-----	---------

施策の目標

スポーツ施設の計画的な修繕や改修工事等を行い、安全に利用できるよう施設整備に努めます。
 スポーツ施設を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、利便性の維持・向上に努めます。
 学校教育に支障がない範囲で学校施設（体育館や校庭等）を開放することにより、地域に根ざしたスポーツ活動を促進し、広く市民にスポーツ活動の場を提供します。
 スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者の確保・育成に努めるとともに、研修会等により指導者の指導技術の更なる向上を図ります。
 各種スポーツ団体が主体的・積極的に活動を展開できるよう支援します。

課題と今後の方向性

老朽化する施設の現状と将来を見据え、安全に利用できるよう計画的な修繕や工事等の施設整備に努めます。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	総合運動場立体駐車場防水塗装事業 [新規]	所管課	スポーツ振興課
総合運動場立体駐車場 2階床部分の防水シートにひび割れやはがれが生じ、また、塗膜の浮きが生じているため、1階部分に雨漏りが起こっています。この状態が続くと鋼材や鉄骨部分に錆や腐食が生じる恐れがあるため、防水塗装工事（北側部分）を行いました。			
評価	2階北側部分については、施設の安全上適正な管理ができるようになりました。		

事業名	北野総合運動場テニスコート人工芝張り替え事業 [新規]	所管課	スポーツ振興課
北野総合運動場内テニスコートについて、損傷の度合いが激しいコート（7面分）の人工芝の全面張替えを行いました。なお、事業実施にあたっては、スポーツ振興くじ助成金（助成割合 4分の3×80%：助成金 2400万円）を利用しました。			
評価	施設の安全上適正な管理ができるようになりました。		

事業名	所沢航空記念公園多目的運動場人工芝化事業	所管課	スポーツ振興課
所沢航空記念公園内にある多目的運動場について埼玉県が整備し、人工芝化を進めました。平成 29 年度に改修工事が着工され、令和元年度から供用開始となりました。			
評価	サッカーやラグビーなど様々な競技で利用できるようになりました。		

事業名	所沢市民体育館等 LED 化整備事業	所管課	スポーツ振興課
所沢市マチごとエコタウン推進基金を活用し、所沢市民体育館をはじめとした屋内体育施設の照明灯を LED 化しました。なお、工事契約は平成 30 年度に締結し、令和元年度に工事を実施しました。			
評価	利用者の利便性の向上と光熱費など施設の維持や管理にかかる費用の縮減、施設運営での CO ² 排出量の削減が実現できる見込みです。これらにより、「マチごとエコタウン所沢構想」に沿った施設マネジメントが可能となりました。		

学識経験者意見・評価

体育館 LED 化事業については、「マチごとエコタウン所沢構想」の主旨にマッチした優れた事業であると評価します。
 北野総合運動場テニスコート人工芝張り替え事業については、スポーツ振興くじの活用を図り財源確保に努めたことは評価できます。他の施設についても活用が可能であれば、積極的に利用していただきたいと思います。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

主要施策	(4) 社会教育施設の環境整備	所管課	社会教育課、所沢図書館 生涯学習推進センター
-------------	------------------------	-----	---------------------------

施策の目標

市民の学習ニーズに応え、地域で活発な社会教育活動が行えるよう、公民館や図書館等の社会教育施設を安全かつ適正に管理・運営するため、計画的な修繕や改修工事を行うなど整備に努めます。
学習施設等を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、利便性の維持・向上に努めます。

課題と今後の方向性

老朽化する社会教育施設の計画的な修繕により、安全かつ適正な管理を行い、学習環境の維持を図ります。
生涯学習推進センターのパソコン研修室整備や体育施設修繕を進めました。既存小学校の校舎を転用して開設以来 10 年が経過しており、老朽化した施設の計画的な管理・修繕が必要です。
○令和元年度は、公共施設予約システムのクライアント機器のセキュリティ更新プログラム提供等終了に伴い、公共施設等 31 か所に設置した同機器の入替を行い、安定した稼働環境を整えました。
○公共施設予約システムについては、現システム契約の終了(令和 6 年度)を視野に、関係各課と計画的な検討・協議を進めます。

主な事業の実施状況・評価(令和元年度中の実績)

事業名	公民館施設整備事業[新規]	所管課	社会教育課
<p>「所沢市公共建築物修繕計画」に基づき、公民館施設の 3 件の改修工事を実施しました。 【改修内容】小手指公民館分館受水槽改修工事 柳瀬公民館非常用発電設備改修工事 富岡公民館自動昇降機改修工事</p>			
評価	予防的な施設改修の実施により、施設の利便性が高まりました。		

事業名	小手指公民館外灯設備改修事業[新規]	所管課	社会教育課
小手指公民館の老朽化した外灯を、水銀灯から LED 照明に交換する改修工事を実施しました。			
評価	利用者の利便性の向上と CO ² 排出量の削減及び施設光熱費等の縮減が達成できました。		

事業名	所沢図書館施設整備事業[新規][再掲]	所管課	所沢図書館
老朽化する施設(所沢図書館本館)について、「所沢市公共建築物修繕計画」に基づき、自動昇降機(2機)の改修工事を行いました。			
評価	図書館施設の安全性が高まりました。		

学識経験者意見・評価

社会教育施設は経年劣化が進んでいますので、利用者の安全を確保の観点から「所沢市公共建築物修繕計画」に基づき適切な管理を行ってください。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

主要施策	(5) 就学にかかる経済的支援	所管課	教育総務課、保健給食課
-------------	------------------------	-----	-------------

施策の目標

経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対し、給食費や学用品費等の一部を援助します。
特別支援学級等に就学する児童生徒の世帯に対して、給食費や学用品費等の一部を援助します。

課題と今後の方向性

支給額の増額や必要な援助が適切な時期に行えるよう、保護者の負担の軽減を図ります。
依然として経済的な理由で子どもを就学させることが困難な保護者が多く、援助を必要としている保護者が制度の情報を得られるよう、徹底した周知を図ります。
保護者を対象に援助を行う本事業は、義務教育の円滑な実施を図るために必要不可欠なものであり、今後も事業を継続してまいります。
特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級するすべての児童生徒の保護者に制度の案内を行い、奨励費の受給を希望する世帯の所得に応じて、給食費、学用品費、通学費等の一部を支給することで、負担軽減を図ります。
特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級する児童生徒は、遠方の学校に通学するため、交通費等、通常学級に通う場合より、保護者の経済的負担が大きくなる傾向にあるため、今後も本事業を継続していく必要があります。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課、保健給食課
<p>経済的に困窮している世帯に対し、就学にかかる経費の一部を援助しました。</p> <p>【援助対象】・準要保護認定者：小学生 2,088 人、中学生 1,207 人 ・要保護（生活保護）世帯のうち修学旅行費支給者：小学生 37 人、中学生 36 人 ・要保護世帯のうち医療費支給者：小学生 2 人</p> <p>【援助内容】給食費、学用品、通学用品、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、林間学校費 修学旅行費、体育実技用具費（中学校）、医療費（指定された疾患のみ）</p> <p>ランドセルや制服等の購入が経済的に厳しい世帯にとって大きな負担になっていたことから、「新入学学用品費」の支給額を増額いたしました。</p>			
評価	支給額の一部を見直し、保護者の負担軽減の改善につながりました。		

学識経験者意見・評価

新入学学用品費を増額したことで、保護者の経済的負担の軽減につながったことは評価できます。
経済的な理由で子どもを就学させることが困難な保護者をはじめ、ここで新型コロナの影響を大きく被り支援を必要とする家庭に経済的支援の周知を図ってください。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります		
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます		
主要施策	(6) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	所管課	教育センター、学校教育課

施策の目標

○経済的な理由や家庭の状況から、日本語の理解が困難な帰国児童生徒や外国人児童生徒に対し、個々の状況に応じた適切な支援を行います。

課題と今後の方向性

外国人児童生徒の編入が増加し、国籍も多岐にわたっており、それにより、日本語教室・日本語支援ボランティアに対するニーズは高まっています。また、ベトナム語、韓国語、パキスタンのウルドゥー語はじめ必要な言語が多様化してきています。中には、親子ともに日本での生活が初めてという家庭もあります。今後も、外国人児童生徒が学校生活に慣れ、確かな学力を身に付けるために、日本語講師による学習支援の更なる充実を図ります。

主な事業の実施状況・評価（令和元年度中の実績）

事業名	教育課題に対応した学力向上推進事業	所管課	教育センター
	<p>[日本語教室講師派遣]</p> <p>日本語の理解が困難な外国人児童生徒や海外帰国児童生徒に対して、学校生活に適應できるよう基本的な日本語や生活習慣等を身につけるための支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語以外を母語とする日本語講師が5人、日本語を母語とする日本語ボランティア6人の登録がありました。講師による日本語教室は、1回2時間、10回を1クールとし、原則年間2クールまでとして実施しました。（2クール目は5回で終了） ・市内小中学校で延べ615回（平成30年度は延べ459回）派遣しました。 		
評価	<p>日本語教室に参加した児童生徒は、生活に根差した言葉を中心に日本語の理解が深まったり、自信をもって生活できたりするようになりました。また、母語での教科の学習支援により理解がスムーズになったり、保護者も母語が通じる講師に相談したりすることができました。</p>		

学識経験者意見・評価

外国人児童生徒の編入が増加する中、今後、日本語支援ボランティアの育成にも努める必要があると思います。

(3) 指標の達成状況

基本方針 1	子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
--------	------------------------

基本目標 1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
埼玉県学力・学習状況調査における学力レベルの伸び*1	2.0レベル	2.1レベル	2.0レベル	毎年度 2.0レベル	100
学力向上推進事業における研究委託校数 (各学校における研究実践とその成果の発表により、市内全小中学校の教育力向上を図るために研究を委託した年間の学校数)	20校	21校	20校	20校	100
小学校における外国語教育についての研修実施率 (教員を対象にした外国語に関する校内研修等を実施した割合)	25%	100%	100%	100%	100
ICTを活用して指導できる教員の割合 (電子黒板等のICTを活用して情報教育を指導できる小中学校教員の割合)	65.95%	68.12%	78.32%	100%	78.32

*1…埼玉県学力・学習状況調査における前年度からの同学年における学力(国語、算数・数学、英語)の伸びの平均。学力の伸びは、小4～中3までレベル1～1.2まであり、各レベル内でさらにA～Cの3層に分かれ算出される。

※「どのくらい難しい問題を解く力があるか。」を学力のレベルで表している。レベルが上がるほど、難易度の高い問題を解く力がある。

基本目標 2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
学校の先生や友達は、自分のよいところを認めてくれていると考える児童生徒の割合 (埼玉県学力・学習状況調査における該当の質問に「はい」と答えた児童生徒の割合)	89.2%	90.2%	90.3%	92%	98
学校図書館の年間一人あたりの貸出冊数	小学校 22.6冊 中学校 12.2冊	小学校 23.7冊 中学校 11.8冊	小学校 24.1冊 中学校 13.6冊	小学校 24冊 中学校 13冊	小学校 100.4 中学校 104.6
小中学校のいじめの解消率 (小中学校における12月末日現在のいじめの解消率*2)	51.2%	52.4%	43.5%	64%	68

*2…いじめが解消している状態とは、相当期間(3か月を目安)いじめが止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが要件。1月以降も継続指導、経過観察を行っており、年度末には概ね解消している。目標値64%は、県のH29の解消率と同一である。

基本目標3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
むし歯の処置率 (小中学校の健康診断で治療勧告されたむし歯の処置率)	小学校 78.1% 中学校 71.9%	小学校 72.7% 中学校 72.5%	小学校 75.8% 中学校 69.0%	小学校 90% 中学校 85%	小学校 84.2 中学校 81.2
学校給食センターの再整備*3	老朽化した 学校給食センター 2施設	—	—	再整備した 学校給食センター 1施設	—
給食の残食率 (小中学校全体の残食率*4)	6.3%	5.6%	5.6%	毎年度7%以下	125
体カテストにおける上位ラン クの児童の割合(小学校)*5	78.9%	79.8%	79.5%	80%	99.4
体カテストにおける上位ラン クの生徒の割合(中学校)*5	87.9%	89.0%	87.3%	89%	98.1

*3…まずは、第3学校給食センターの代わりとなる新学校給食センターを整備する。

*4…過去5年間の平均残食率は7.2%。現状値よりも高い残食率にある学校を減少させていくよう努めていくものとする。

*5…新体カテストの総合評価(文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算)が5段階中の上位3ランクの評価となった児童生徒の割合

基本方針 2	学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
--------	----------------------------

基本目標 1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
教育委員会で実施の生涯学習 関連事業数 (教育委員会の各部署が実施した 生涯学習関連事業の件数)	43件	44件	45件	50件	90
生涯学習ボランティア人材バ ンクの登録者数 (資格・経験を活かしたい人を登 録し、学びたい人に紹介する人材 バンク制度への登録者数)	117人	122件	134件	145人	92.4
人権講座の参加者数 (ブロック別研修会などの人権教 育の講座に参加した人数)	762人	799人	696人	790人	88
公民館事業のうち市民等と協 働で企画実施した事業の割合 (実行委員会を組織して企画運営 するなど、市民等と協働で実施し た事業の割合)	58.8%	64.9%	58.6%	64%	92

基本目標 2 誰もが、いつまでも 身体を動かしたくなるまちをめざします

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
週1回以上スポーツを実施す る成人の割合 (スポーツ実施率)	38.2%	60.4	69.1	50%	138. 2
「ところざわほっとメール」 における「スポーツ情報」の 利用登録者数	4,554人	4,768	5,394	6,300人	85.6
市ホームページ等のスポーツ 情報発信数 (市内のスポーツイベント等の情 報発信回数)	213回	260	254	300回	84.7

基本目標 3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
レファレンス件数 (専門的な調査を要する市民からの質問に対し、図書館資料や情報検索機能を活用して回答した数)	1,217件	991	902	1,367件	66
貸出密度 (市民1人あたりの貸出数)	4.7冊・点	4.6	4.5	5.0冊・点	90
図書館の蔵書数 (適正な蔵書管理による図書館全館の図書資料〔雑誌・視聴覚資料を除く、紙芝居を含む〕の蔵書数)	967,022冊・点	978,151	986,932	1,034,000冊・点	95.4
子ども1人あたりの児童書数 (0歳から18歳の子ども1人あたりの市立図書館が所蔵する児童書数)	5.8冊・点	6.0	6.1	6.4冊・点	95.3

基本目標 4 歴史・伝統文化を大切にしふるさと所沢の魅力を高めます

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
文化財保護にかかる事業の参加者数 (文化財保護課の主催事業の参加者数と埋蔵文化財調査センターと民俗資料館の利用者数)	9,450人	10,639人	9,434人	11,600人	81.3
ふるさと研究活動にかかる延利用者数 (展示見学者・講座参加者・閲覧学習室利用者の延総数)	5,882人	6,091人	4,126人	6,150人	67
郷土資料利用件数 (資料利用許可数と閲覧学習室の利用件数)	389件	450件	1,650件	440件	375

基本方針 3	地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
--------	-------------------------

基本目標 1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
家庭教育学級の学級生数 (小中学校で開設される家庭教育学級の学級生数〔保護者等〕の人数*6)	3,003人	3044	3016	3,000人以上	100
子ども写生大会事業参加者数 (子ども写生大会と作品展の大人と子どもの参加者数)	3,116人	3,139人	3,276人	3,300人	99
青少年教育地域指導者研修会満足度 (研修会後に実施したアンケート調査で「とてもよかった」と回答した人の割合)	80%	72%	75%	100%	75

*6…少子化に伴い保護者の減少が予想されるが、現状維持に努めていくものとする。

基本目標 2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
特色ある学校づくり支援事業で活用した地域人材の人数 (市内小中学校において学校応援団として活動に携わった実人数の合計)	5,603人	5,542人	5,916人	6,110人	97
小中連携の推進に向け、「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定し、9年間を見通したカリキュラムを編成している小中学校の割合*7	12.8%	33.3%	40%	100%	40
教育センターが実施する教職員研修の満足度 (参加者アンケートで「大変よかった」「ややよかった」の合計が100%となった研修会の割合)	84%	78.6%	83.3%	100%	83

*7…カリキュラムとは、学習規律、授業での約束、発達段階を踏まえた教科指導等、教育課程の中での「目指す児童生徒像」を具現化したもの

基本目標 3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

指 標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (平成30年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	達成率(%)
普通教室のLAN整備率 (小中学校の普通教室で教育ネットワークを活用した授業が可能となる割合)	0%	0%	0%	100%	0
市内小中学校における電子黒板の導入割合 (「ICT環境整備」に資する電子黒板の導入割合)	17%	22%	24%	45%	53
学校トイレの洋式化率 (所沢市立小中学校のトイレの洋式化率)	35%	40.1%	44.2%	53%	83.3
スポーツ・レクリエーション施設利用者数 (屋内・屋外スポーツ施設の年間利用者数)	858,492人	871,988人	777,105人	861,500人	90.2

5 資料・教育委員会の活動状況

(1) 令和元年度教育委員会会議の開催状況

定例会

年月	付議事件
平成31年4月	所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
	所沢市生涯学習推進センター条例の一部を改正する条例制定について
	所沢市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例制定について
	所沢市社会教育委員の委嘱について
	所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	所沢市就学支援委員会委員の委嘱について
	平成31年度教育委員会予算(6月補正)について
	令和2年度使用小学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員及び教科用図書調査研究専門員の任命について
	令和2年度使用中学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員の任命について
令和元年5月	所沢市スポーツ推進委員の委嘱について
令和元年6月	所沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
	所沢市スポーツ推進委員の解嘱について
	所沢市立所沢図書館協議会委員の解任及び任命について
	所沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
令和元年7月	所沢市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について
	所沢市立幼稚園保育料免除に関する規則を廃止する規則制定について
	所沢市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
	所沢市スポーツ推進委員の委嘱について
	令和元年度教育委員会予算(9月補正)について
	令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について
	令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について
令和元年8月	令和元年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
	所沢市社会教育委員の委嘱について
	令和2年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
令和元年9月	所沢市及び狭山市における教育事務に関する事務の委託について
	所沢市生涯学習推進センター運営協議会委員の委嘱について
	令和2年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について
	令和元年度所沢市教育功労者の表彰について
令和元年10月	所沢市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
	令和元年度教育委員会予算(12月補正)について
	令和2年度教育委員会当初予算について
令和元年12月	令和元年度教育委員会予算(3月補正)について
令和2年1月	所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則及び所沢航空記念公園野球場の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
令和2年2月	所沢市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
	所沢市教育委員会と早稲田大学人間科学学術院との研究連携に関する覚書について
	県費負担教職員(管理職)の人事に関する内申について
	教育委員会職員の人事について
令和2年3月	所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部を改正する規則制定について
	所沢市教育委員会臨時的任用職員の任用及び勤務時間等に関する規則及び所沢市社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則制定について
	所沢市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

	令和2年度所沢市教育行政推進施策について
	所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について
	所沢市スポーツ推進審議会委員の解嘱について
	所沢市スポーツ推進委員の委嘱について
	所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
	所沢市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令について
	所沢市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則制定について
	所沢市教育委員会職員（管理職）の人事異動について
	所沢市教育委員会教育長の辞職について
	所沢市教育委員会委員の辞職について

教育委員会会議の会議録は、市のホームページに掲載しております。

協議事項

年月	付議事件
令和元年6月	令和2年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について
令和元年7月	令和元年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
令和元年8月	平成31年度全国学力・学習状況調査 調査結果の取扱いについて
令和2年1月	市内中学校における命に関わる事案への教育委員会の取り組みについて
令和2年2月	令和2年度所沢市教育行政推進施策について
令和2年3月	令和4年度以降の「所沢市成人のつどい」について

視察

年月	視察場所
令和元年5月	清進小学校（けやき台 1-38-1） 北野中学校（北野 2-4-10） 安松小学校（下安松 755-1） 安松中学校（東所沢和田 2-19）
令和元年10月	椿峰小学校（小手指南 5-20-1） 東中学校（牛沼 605-1） 院内学級（防衛医科大学病院内） 航空記念公園多目的運動場
令和2年2月	泉小学校（山口 657） 若狭小学校（若狭 1-2946） 第1学校給食センター（北野 3-33-5）

教育懇談会

年月	懇談内容
令和2年1月	家庭教育の充実を目指して ～本市の家庭教育学級の現状と課題～

その他

活動内容	
埼玉県市町村教育委員会連合会総会 人間地区教育委員会連合会視察研修 市内小中学校入学式及び運動会	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会 人間・比企地区合同教育委員研修会 所沢第二幼稚園入園式及び運動会

（2）令和元年度教育費予算・決算

令和元年度教育費（歳出）の当初予算額は96億4791万7千円で、市費全体の中で占める割合は8.8%、決算額は123億6247万6千円で、市費に占める割合は11.0%でした。

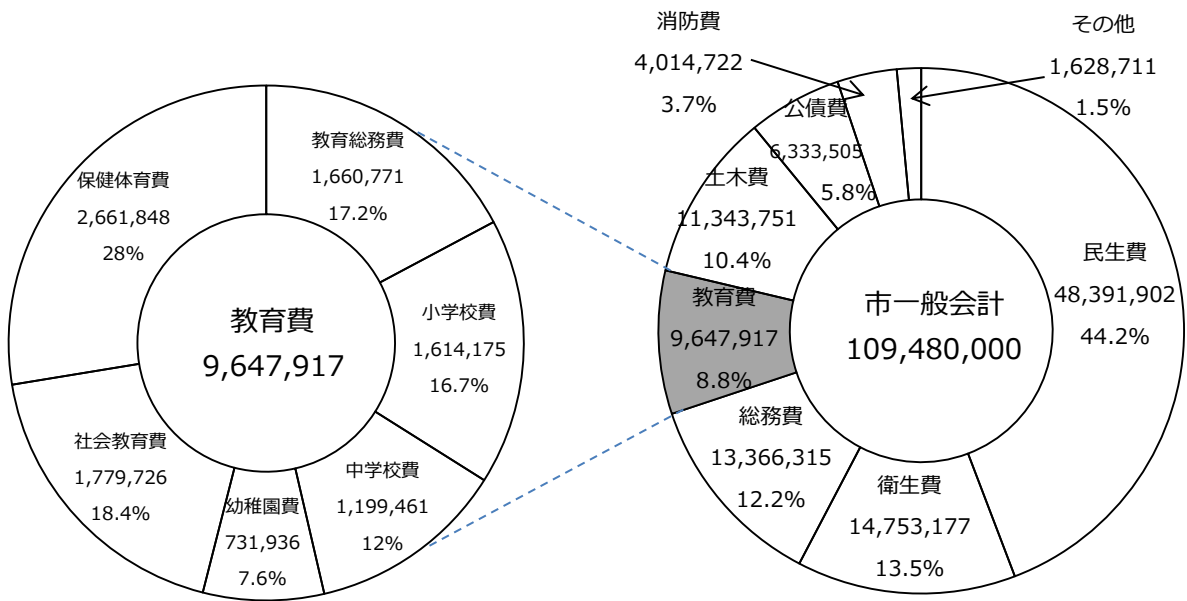
決算額のうち、教育費を市民一人あたり^{*1}に換算すると35,906円、小学校費・中学校費の合計額を児童生徒一人あたり^{*2}に換算すると230,040円となります。

*1 市内の人口 344,300人（令和元年5月1日現在）

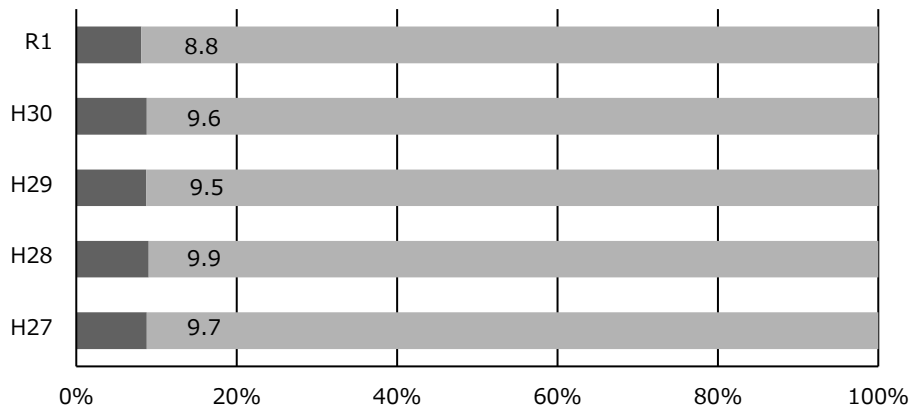
*2 児童生徒数 小学校16,497人、中学校7,735人 合計24,232人

（学校基本調査による児童・生徒人数 令和元年5月1日現在）

令和元年度当初予算（単位：千円）



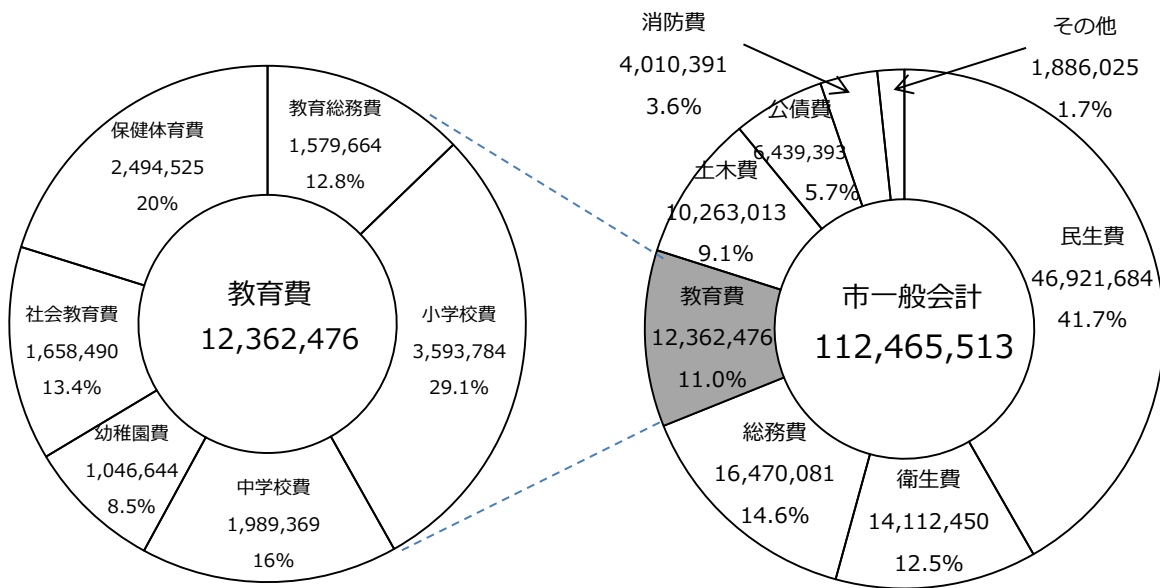
市費に占める教育費の割合の推移



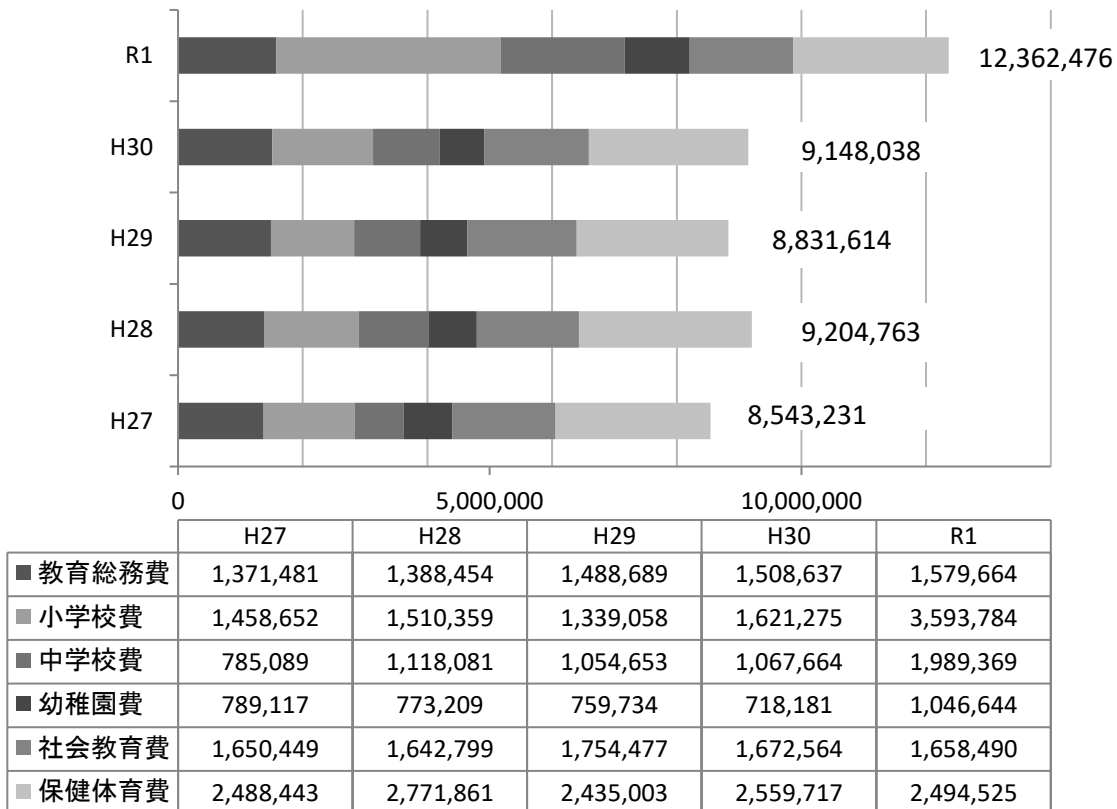
	H27	H28	H29	H30	R1
■ 教育費(千円)	8,957,418	9,796,964	9,245,305	9,669,484	9,647,917
■ 市費(千円)	92,750,000	98,950,000	96,940,000	100,250,000	109,480,000
■ 割合(%)	9.7	9.9	9.5	9.6	8.8

※当初予算

令和元年度決算（単位：千円）



項目別教育費決算額の推移



※単位：千円

6 むすび

所沢市教育委員会では、平成 31 年 3 月に「第 2 次所沢市教育振興基本計画（令和元～5 年度）」を策定し、計画に基づいて総合的・計画的に教育行政を推進しており、この点検評価は、基本計画の施策体系図に基づく主要施策について行っています。

施策ごとに点検評価を行うことで、計画の進捗状況を適切に把握すると共に、各施策に対応する主な事業の実施状況も併載し、事業ごとに実施状況の確認ができるよう作成しています。

点検評価の結果を総合的にみると、令和元年度に教育委員会が取り組んだ事務事業は、達成率が前年度より上昇した項目や目標を上回った項目が見られ、一定の成果を得たと考えることができます。達成率が前年度より下降した項目や目標に及ばなかった項目に関しては、今後もさらなる事業の推進に励むことが求められます。

教育委員会は、「みんなが持っている三つの“宝”」すなわち「心身のたくましさ」、「未来を拓く知恵」、「ふるさと所沢を愛する心」を掘り起こして大きく育てる、という基本理念のもと、市民ニーズや社会経済情勢などの変化に対応しながら、各施策の優先度や緊急性を適切に判断して、他部局や関係機関、及び地域社会との連携を図り、目標の実現に向けて、引き続き努力していく必要があると考えます。

今回の点検評価によって明らかになった課題に対し、学識経験者からいただいた意見を参考にして各事業の改善に取り組み、今後も効果的な教育行政の推進に努めてまいります。



教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和2年9月

発行 所沢市教育委員会（教育総務部教育総務課）

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9232

FAX 04-2998-9128

E-mail a9232@city.tokorozawa.lg.jp

